

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第1期(自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	株式会社山口フィナンシャルグループ
【英訳名】	Yamaguchi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 福田 浩一
【本店の所在の場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
【電話番号】	下関(0832)23局5511番
【事務連絡者氏名】	主計部長 高田 淑行
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 株式会社山口フィナンシャルグループ
【電話番号】	下関(0832)23局5511番
【事務連絡者氏名】	主計部長 高田 淑行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度に係る主要な経営指標等

		平成18年度	
		(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月 31 日)	
連結経常収益	百万円		138,042
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円		△7,492
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円		△23,243
連結純資産額	百万円		465,241
連結総資産額	百万円		7,360,262
1株当たり純資産額	円		1,604.95
1株当たり当期純利益(△は 1株当たり当期純損失)	円		△106.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		—
連結自己資本比率 (第一基準)	%		10.27
連結自己資本利益率	%		—
連結株価収益率	倍		—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円		△193,138
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円		147,111
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円		25,194
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円		147,338
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人		4,839 [1,744]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、期末日において潜在株式がないので「—」で表示しております。

3 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を採用しております。

4 第1期のため、平成17年度以前の経営指標等については記載しておりません。

(2) 提出会社の主要な経営指標等

回次		第1期	
決算年月		平成19年3月	
営業収益	百万円	4,809	
経常利益	百万円	4,334	
当期純利益	百万円	4,356	
資本金	百万円	50,000	
発行済株式総数	株	普通株式	264,353,616
		第一種優先株式	19,970
		第三種優先株式	11,000
		第四種優先株式	8,535
純資産額	百万円	417,402	
総資産額	百万円	468,325	
1株当たり純資産額	円	1,426.47	
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式	4.50(—)
		第一種優先株式	28,000(—)
		第三種優先株式	23,000(—)
		第四種優先株式	23,000(—)
1株当たり当期純利益	円	12.82	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	
自己資本比率	%	89.1	
自己資本利益率	%	1.0	
株価収益率	倍	123.86	
配当性向	%	35.10	
従業員数	人	4	

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 普通株式に係る1株当たり配当額のうち1円は経営統合記念配当であります。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期末日において潜在株式がないので「—」で表示しております。

4 当期は設立初年度であり、決算期が平成18年10月2日から平成19年3月31日までとなっております。

2 【沿革】

- 平成17年3月 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス及びその子会社である株式会社もみじ銀行は「業務資本提携に関する基本合意書」を締結
- 平成17年12月 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス(以下、総称して「両社」という。)は「経営統合に関する基本合意書」を締結
- 平成18年3月 両社は「共同株式移転に関する合意書」を締結
- 平成18年5月 両社は「共同株式移転契約」を締結
- 平成18年6月 両社の定時株主総会及び各種種類株主総会において、両社が共同株式移転により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて承認決議
- 平成18年9月 両社が、金融庁より銀行及び銀行持株会社を子会社とする銀行持株会社の設立等に係わる認可を取得
- 平成18年10月 両社が共同株式移転により当社を設立
東京証券取引所市場第一部に上場
- 平成19年4月 株式会社もみじホールディングスは、平成19年4月1日に株式会社もみじ銀行を存続会社とする吸収合併方式により合併し解散

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社17社及び持分法適用関連会社5社で構成（平成19年3月31日現在）され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

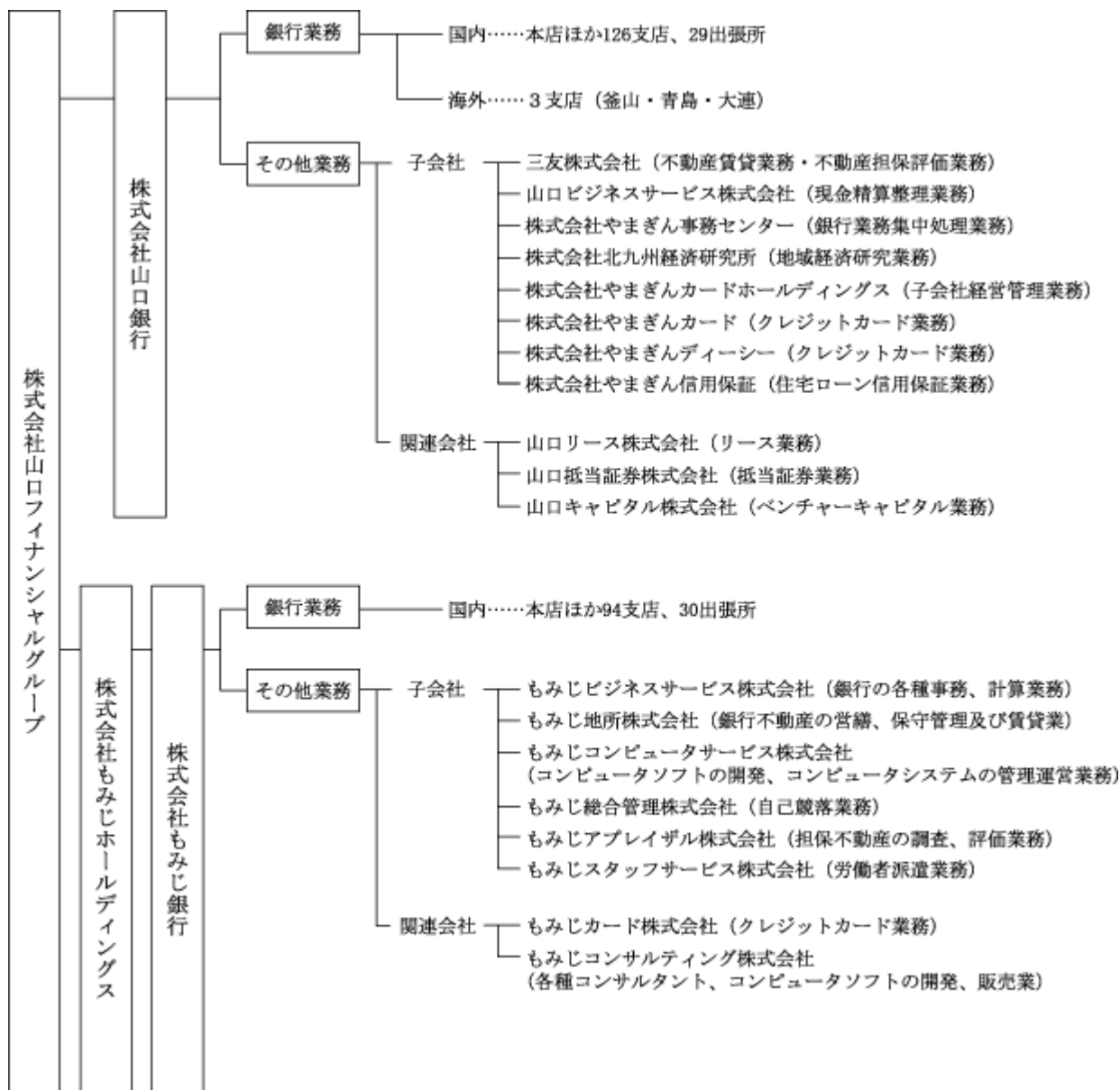
なお、子会社のもみじホールディングスは、平成19年4月1日、もみじ銀行を存続会社とする吸収合併方式により合併し、解散しております。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

（銀行業務） 山口銀行及びもみじ銀行において、本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

（その他の業務） クレジットカード業務、リース業務のほか、現金精算整理業務、銀行業務集中処理業務などの事業に取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。（平成19年3月31日現在）



（注）株式会社もみじホールディングスは、平成19年4月1日に株式会社もみじ銀行を存続会社とする吸収合併方式により合併し、解散しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 山口銀行	山口県 下関市	10,005	銀行業	100.0	(5) 5	—	経営管理	当社に対して建物を賃貸している。	—
株式会社 もみじホール ディングス	広島県 広島市 中区	41,039	銀行等子会 社の経営管 理等	100.0	(1) 1	—	経営管理	—	—
株式会社 もみじ銀行	広島県 広島市 中区	74,965	銀行業	(70.4) 100.0	(2) 2	—	経営管理	—	—
三友株式会社	山口県 下関市	50	不動産賃貸 業務	(100.0) 100.0	0	—	—	—	—
山口ビジネス サービス株式 会社	山口県 下関市	20	現金精算整 理業務	(100.0) 100.0	0	—	—	—	—
株式会社やま ぎん事務セン ター	山口県 下関市	10	銀行業務集 中処理業務	(100.0) 100.0	(1) 1	—	—	—	—
株式会社北九 州経済研究所	福岡県 北九州市小倉 北区	30	地域経済研 究業務	(100.0) 100.0	(1) 1	—	—	—	—
もみじビジネ スサービス株 式会社	広島県 広島市 中区	20	銀行の各種 業務、計算 業務	(100.0) 100.0	(1) 1	—	—	—	—
もみじ地所株 式会社	広島県 広島市 中区	80	銀行不動産 の営繕、保 守管理及び 賃貸業	(100.0) 100.0	(1) 1	—	—	—	—
もみじコン ピュータサー ビス株式会社	広島県 広島市 中区	30	コンピュー タソフトの 開発、コン ピュータシ ステムの管 理運営業務	(100.0) 100.0	(1) 1	—	—	—	—
もみじ総合管 理株式会社	広島県 広島市 中区	100	自己競落業 務	(100.0) 100.0	0	—	—	—	—
もみじアプレ イザル株式会 社	広島県 広島市 西区	30	担保不動産 の調査、評 価業務	(100.0) 100.0	(1) 1	—	—	—	—
もみじスタッ フサービス株 式会社	広島県 広島市 中区	30	労働者派遣 業務	(100.0) 100.0	(1) 1	—	—	—	—
株式会社やま ぎんカード ホールディン グス	山口県 下関市	10	子会社の経 営管理業務	[35.5] (50.0) 50.0	0	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社やまぎんカード	山口県 下関市	30	クレジット カード業務	(80.0) 80.0	(1) 1	—	—	—	—
株式会社やまぎんディー シー	山口県 下関市	30	クレジット カード業務	(90.0) 90.0	0	—	—	—	—
株式会社やまぎん信用保証	山口県 下関市	52	住宅ローン 信用保証業 務	(100.0) 100.0	(1) 1	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社) 山口リース株 式会社	山口県 下関市	30	リース業務	(21.1) 21.1	0	—	—	—	—
山口抵当証券 株式会社	山口県 下関市	100	抵当証券業 務	[15.0] (30.0) 30.0	0	—	—	—	—
山口キャピタル株式会社	山口県 山口市	120	ベンチャー キャピタル 業務	(30.4) 30.4	(1) 1	—	—	—	—
もみじカード 株式会社	広島県 広島市 中区	50	クレジット カード業務	(39.9) 39.9	(1) 1	—	—	—	—
もみじコンサル ティング株 式会社	広島県 広島市 西区	85	各種コンサル タント、 コンピュー タソフトの 開発・販売 業	[26.4] (23.5) 23.5	0	—	—	—	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社山口銀行、株式会社もみじホールディングス及び株式会社もみじ銀行であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社山口銀行及び株式会社もみじ銀行であります。尚、株式会社もみじホールディングスは有価証券報告書の提出会社でありましたが、平成19年3月期は、有価証券報告書を提出しないことの承認を得ております。
- 3 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
- 4 「当社との関係内容」の「役員
の
兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	4,411	428	4,839
	[1,400]	[344]	[1,744]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員(嘱託及び臨時雇用) 1,723人を含んでおりません。
2 臨時従業員は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4	46.6	24.2	11,433

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社山口銀行及び株式会社もみじ銀行からの出向者であり、平均勤続年数は、銀行での勤続年数を通算しております。なお、上記のほかに株式会社山口銀行73人、株式会社もみじ銀行44人の兼務者が従事しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには、山口銀行従業員組合(組合員数2,166人)及びもみじ銀行従業員組合(組合員数1,645人)が組織されております。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成18年度におけるわが国経済は、海外経済の拡大に支えられ輸出や設備投資が堅調に推移するなど、企業部門主導による緩やかながらも息の長い成長を持続しました。この間、好調な企業業績を反映して雇用や所得環境は徐々に改善をみたものの、個人消費は一進一退で推移しました。また、全国平均の公示地価が、大都市圏に牽引され16年ぶりの上昇に転じるなど、資産デフレ脱却の動きもみられました。

また、金融政策面では、昨年3月の量的緩和政策の解除に続き、昨年7月にゼロ金利政策が解除され、本年2月にも追加利上げが実施されました。

こうした状況下、地元地域経済は、高水準の欧米・アジア向け輸出の下で、自動車や鉄鋼・化学等の大手製造業を中心に生産活動が増勢を維持し、設備投資にも裾野の広がりがみられるなど総じて緩やかな回復基調を辿りました。

金融界においては、本年10月の郵政民営化等を背景に、経営統合や広域連携の動きが一段と加速するとともに、金融商品やサービスがますます多様化・高度化し、業態や地域の垣根を越えた競争が一段と激化しております。さらに、新しい自己資本比率規制の導入や金融商品取引法の施行もあり、収益力の強化に加え、統合的なリスク管理体制や内部統制の一層の充実が喫緊の課題となっております。

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

当社は、山口銀行ともみじホールディングス（平成19年4月1日、もみじ銀行と吸収合併方式により合併、解散）が経営統合し、平成18年10月2日、共同株式移転により完全親会社となる持株会社として設立されました。また、同日、普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

平成18年12月には、山口銀行が保有する当社株式の売出しを行い、子会社による親会社株式保有を解消し、当社グループ会社間における適正な資本関係を実現するとともに、平成19年3月にはグループ内資本政策としてもみじ銀行の増資500億円を当社が引受け、自己資本基盤の強化を進めております。

当社グループの当期の業績については、連結経常収益は貸出金利息や有価証券利息配当金などにより1,380億42百万円、連結経常費用は預金利息や営業経費のほか、当社グループ内の自己査定基準及び償却・引当基準の統一に伴うもみじ銀行の貸倒引当金積み増し及び不良債権売却損等により1,455億35百万円となり、連結経常損失は74億92百万円となりました。その結果、連結当期純損失は232億43百万円となりました。

預金は、統合記念キャンペーンとして取り扱った「統合記念定期預金」や「統合記念宝くじ付定期預金」が好評であったことから、個人預金を中心として順調に推移して期末残高は6兆3,521億円となり、また譲渡性預金と合わせますと6兆6,396億円となりました。

貸出金は、お取引先の信頼に応えるべく健全な資金需要に積極的姿勢で臨んだ結果、期末残高は4兆8,684億円となりました。

有価証券は、期末残高は1兆7,331億円となりました。

貸倒引当金は、お取引先企業の業績回復等による貸出資産の良質化や不良債権売却等による最終処理を推し進めましたが、当社グループ内の償却・引当基準統一に伴い、もみじ銀行の貸倒引当金を大幅に積み増した結果、期末残高は1,406億円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加を主因として期中1,931億円のマイナスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還を主因として期中1,471億円のプラスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自社株式の売却（山口銀行保有分）を主因として期中251億円のプラスとなりました。現金及び現金同等物の当期末残高は期中265億円増加して1,473億円となりました。

(注) 会社設立後、最初に提出する有価証券報告書であるため、前年同期比は記載しておりません。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、国内が887億82百万円、海外が6億37百万円、合計894億20百万円となりました。

役員取引等収支は、国内が138億58百万円、海外が58百万円、合計139億17百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内が△53億29百万円、海外が98百万円、合計△52億30百万円となりました。

特定取引収支は、国内のみの取扱いで、2億95百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	88,782	637	—	89,420
うち資金運用収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	100,709	1,344	543	101,511
うち資金調達費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	11,926	706	543	12,090
役員取引等収支	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	13,858	58	—	13,917
うち役員取引等収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	19,846	80	—	19,926
うち役員取引等費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	5,987	21	—	6,009
特定取引収支	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	295	—	—	295
うち特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	295	—	—	295
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	△5,329	98	—	△5,230
うちその他業務収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	3,126	98	—	3,225
うちその他業務費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	8,456	—	—	8,456

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

2 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定は、国内が平均残高5兆4,414億円、利回り1.85%、海外が平均残高292億円、利回り4.59%、合計平均残高5兆4,499億円、利回り1.86%となり、利息は1,015億11百万円となりました。

資金調達勘定は、国内が平均残高5兆2,517億円、利回り0.22%、海外が平均残高290億円、利回り2.43%、合計平均残高5兆2,599億円、利回り0.22%となり、利息は120億90百万円となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	5,441,435	100,709	1.85
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	3,835,716	74,356	1.93
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,428,914	24,566	1.71
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	131,323	779	0.59
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	5,862	6	0.11
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	5,827	57	0.98
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	5,251,702	11,926	0.22
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	4,971,899	7,680	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	211,912	587	0.27
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	48,034	1,416	2.94
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	9	0	0.06
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	73,038	726	0.99
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	23,629	454	1.92

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び銀行業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用してあります。

3 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	29,264	1,344	4.59
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	17,365	869	5.00
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,294	57	4.40
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	6,470	242	3.75
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	29,022	706	2.43
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	8,221	163	1.98
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	5,470,699	20,797	5,449,902	102,054	543	101,511	1.86
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	3,853,082	—	3,853,082	75,226	—	75,226	1.95
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,428,914	—	1,428,914	24,566	—	24,566	1.71
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	132,617	—	132,617	836	—	836	0.63
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	5,862	—	5,862	6	—	6	0.11
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	12,298	—	12,298	300	—	300	2.44
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	5,280,724	20,797	5,259,927	12,633	543	12,090	0.22
うち預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	4,980,121	—	4,980,121	7,844	—	7,844	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	211,912	—	211,912	587	—	587	0.27
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	48,034	—	48,034	1,416	—	1,416	2.94
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	9	—	9	0	—	0	0.06
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	73,038	—	73,038	726	—	726	0.99
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	23,629	—	23,629	454	—	454	1.92

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び銀行業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替業務を中心として、国内198億46百万円、海外80百万円、合計で199億26百万円となりました。

一方、役務取引費用は、国内59億87百万円、海外21百万円、合計で60億9百万円となり、差引き役務取引等収支は合計で139億17百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	19,846	80	—	19,926
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	2,953	0	—	2,953
うち為替業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	6,245	72	—	6,317
うち証券関連業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	4,793	—	—	4,793
うち代理業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	308	—	—	308
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	134	—	—	134
うち保証業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	643	5	—	648
役務取引等費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	5,987	21	—	6,009
うち為替業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,011	10	—	1,022

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

[次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、特定金融派生商品収益1億91百万円など合計2億95百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	295	—	—	295
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	94	—	—	94
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	191	—	—	191
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	9	—	—	9
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引の資産残高は、商品有価証券の33億47百万円のほか、合計69億12百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	6,912	—	—	6,912
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	3,347	—	—	3,347
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	568	—	—	568
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	2,996	—	—	2,996
特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	394	—	—	394
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	0	—	—	0
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	393	—	—	393
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

[次へ](#)

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	6,343,776	8,379	—	6,352,155
うち流動性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	3,088,168	3,345	—	3,091,514
うち定期性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	3,175,780	4,968	—	3,180,748
うちその他	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	79,827	65	—	79,892
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	287,540	—	—	287,540
総合計	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	6,631,316	8,379	—	6,639,695

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,848,373	100.00
製造業	795,582	16.41
農業	4,124	0.09
林業	264	0.01
漁業	1,936	0.04
鉱業	8,518	0.18
建設業	318,551	6.57
電気・ガス・熱供給・水道業	62,154	1.28
情報通信業	21,043	0.43
運輸業	212,037	4.37
卸売・小売業	734,170	15.14
金融・保険業	274,535	5.66
不動産業	548,171	11.31
各種サービス業	713,913	14.72
地方公共団体	225,700	4.66
その他	927,667	19.13
海外及び特別国際金融取引勘定分	20,059	100.00
政府等	—	—
金融機関	4,222	21.05
その他	15,837	78.95
合計	4,868,433	—

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関または国営企業およびこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成19年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	798,297	—	—	798,297
地方債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	159,346	—	—	159,346
社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	284,837	—	—	284,837
株式	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	208,301	—	—	208,301
その他の証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	282,384	—	—	282,384
合計	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,733,168	—	—	1,733,168

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#)

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(第一基準)

項目		平成19年3月31日
		金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	50,000
	うち非累積的永久優先株	36,782
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	99,866
	利益剰余金	221,303
	自己株式(△)	782
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	2,198
	その他有価証券の評価差額(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,238
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	46,423
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	7,391
	繰延税金資産控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
	計 (A)	315,612
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	52,350
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	16,929
	一般貸倒引当金	69,684
	負債性資本調達手段等	27,600
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	27,600
計	166,565	
うち自己資本への算入額 (B)	153,267	
控除項目	控除項目(注4) (C)	5,394
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	463,486

リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,197,699
	オフ・バランス取引等項目	83,453
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,281,152
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	229,835
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	18,386
	計 ((E)+(F)) (H)	4,510,988
連結自己資本比率(第一基準) = D/H × 100 (%)		10.27
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		6.99

- (注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社山口銀行及び株式会社もみじ銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社山口銀行の資産の査定額

債権の区分	平成19年3月31日	
	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		261
危険債権		761
要管理債権		162
正常債権		31,844

株式会社もみじ銀行の資産の査定額

債権の区分	平成19年3月31日	
	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		87
危険債権		586
要管理債権		369
正常債権		16,197

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の金融経済環境を展望しますと、景気は緩やかな安定成長が期待される中、郵政民営化のほか、保険販売（銀行窓販）の全面解禁、大手金融機関をはじめとする拡大・成長戦略へのシフトなど、競合関係は更に激しさを増しております。

当社グループにおきましても、財務の健全性堅持に加えて収益力の強化を加速度的に進めるとともに、金融商品取引法の施行や日本版SOX法への対応など内部管理態勢の確立に向けて邁進する所存です。

こうした中、中期経営計画「YMF Gファーストプラン」を策定、平成19年4月よりスタートしました。この計画に掲げる戦略をスピーディかつ着実に実行することにより、企業価値の増大を図るとともに、地域社会経済の発展に貢献し、地域の皆さまに最高のサービスを提供できるよう努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に全力を挙げて取り組む所存であります。

本項においては、将来に関する事項の記載が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 経営統合に係るリスク

株式会社山口銀行（以下「山口銀行」という。）と株式会社もみじホールディングス（平成19年4月1日に、株式会社もみじ銀行（以下「もみじ銀行」という。）と吸収合併方式により合併、解散。）は、平成18年10月2日に共同株式移転により持株会社である当社を設立し経営統合いたしました。当社及びグループ各社は、中四国地方最大の地域金融グループとして地域経済の発展に貢献し、地域の皆様に最高のサービスを提供し、統合効果を最大限発揮するために最善の努力をいたしております。

しかしながら、以下の事項を始めとする各種要因により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

- ・サービス・商品開発の遅れ、顧客との関係悪化、対外的信用の低下、効果的な人員・営業拠点配置の遅延、営業戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性
- ・山口銀行及びもみじ銀行のシステム統合について検討中であり、今後、システム統合にかかる外部監査を実施する等、円滑なシステム統合に向けて万全を期すものの、システム統合時での不測の事態の発生により、システム障害が起こる可能性
- ・当社グループの経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システム、営業拠点並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性

2 不良債権等

(1) 不良債権の状況

わが国経済は、景気拡大の持続や一部地域での地価反転等明るさを取り戻しておりますが、今後の本邦及び地元地域の景気の動向、不動産価格及び株価の変動、当社グループの融資先の経営状況等によっては、当社グループの不良債権及び与信費用は増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる可能性があります。

当社グループはこれまでも鋭意不良債権のオフバランス化、不良債権に対する適切な処理や適正な水準の貸倒引当金を計上する等の対応を進めてきましたが、不良債権売却時の想定外の損失発生、もしくは想定を上回る償却の実施等の可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社グループの貸倒引当金は、所定の基準に基づき、過去の貸倒実績率及び将来の損失見込額によって計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見込額と乖離し、貸倒引当金を大幅に超える可能性があります。この結果、実際の貸倒れが損失見込額を上回り、貸倒引当金が不十分となることがあります。

また、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要が生じ、貸倒引当金の積み増しをする可能性があります。

(3) 業種及び地域別貸出状況等

当社グループでは、リスク管理面において、格付・業種・規模・地域別等に関するポートフォリオによる与信管理を行い、「分散」を図ることを管理の基本とするよう努めております。

しかしながら、特定の業種から多額の不良債権が発生するおそれがあり、更に経営不振が長期化した場合、企業の倒産が新たに発生し、当社グループの与信費用が増大し経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは山口県、広島県及び北九州市を主たる営業基盤としており、地域経済の影響を特に強く受ける傾向にあります。そのため当該地域の経済状況により、当社グループの経営成績が悪化する可能性があります。

3 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる第一基準以上（本連結会計年度末現在8%以上）に維持する必要があります。

また、当社の子会社である山口銀行も、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準以上（本連結会計年度末現在8%以上）に維持する必要があります。

また、もみじ銀行も、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上（本連結会計年度末現在4%以上）に維持しなければなりません。

自己資本比率が上記の基準を下回るような場合には、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

(1) 繰延税金資産

本連結会計年度末現在の本邦の会計基準では、ある一定の状況において、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められており、当社グループにおいては、繰延税金資産はその全額が自己資本の額に含まれます。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいているため、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(2) 劣後債務に係るリスク

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入できます。当社グループでは、既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に

借り換えることのできない可能性があります。そのような場合、当社グループの自己資本の額は減少することになります。

(3) その他補完的項目

本邦自己資本比率規制においては、補完的項目としてその他有価証券評価差額（第二基準及び国内基準では除外）及び土地再評価差額の一定割合を自己資本の額に含むことが認められています。従いまして、株価水準、金利水準等の変動によるその他有価証券評価差額の減額、減損処理及び売却等処分による土地再評価差額の減額により、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

4 金利リスク

当社グループは、銀行業を主たる業務としており、資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利等は、市場金利の動向の影響を受けております。当社グループは、変動金利貸付や変動利付債等、固定金利以外の運用商品のウエイトの増加、デュレーションの短縮等の対策を講じておりますが、これらの資金運用と資金調達との金額または期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ金利変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 保有有価証券等の価格変動リスク

当社グループは投資等を目的として市場性のある有価証券を大量に保有しています。全般的かつ大幅な価格下落が続く場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

6 年金債務に係るリスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる基礎率に変更等があった場合には、損失が発生する可能性があります。年金制度の変更により過去勤務債務の償却費用が発生する可能性があります。また、金利環境の変動その他の要因により退職給付債務の未積立額に悪影響を与える可能性があります。

7 格付低下のリスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社グループは、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引を行うことができなくなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

8 コンプライアンス（法令遵守）について

当社グループは、役職員全員によりコンプライアンス体制の強化を図るため、毎年コンプライアンス・プログラム実践項目を策定し、さまざまな取り組みを行っておりますが、コンプライアンス上の問題が発生した場合には、直接的な損失の発生だけでなく、永年培ってきたお客様からの信頼失墜に繋がる可能性があります。結果として当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9 持株会社のリスク

当社は、銀行持株会社であり、収益の大部分は当社完全子会社である山口銀行及びもみじ銀行が当社に対して支払う両社の配当からなっております。一定の状況下では、銀行法及び会社法上の規制等により、山口銀行及びもみじ銀行が当社に支払う配当の金額が制限される場合があります。また、山口銀行及びもみじ銀行が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況等が生じた場合は、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

10 その他リスク

(1) 流動性リスク

当社グループでは、預金による資金調達が大半を占める等、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づき資金管理を行い、資金繰りを行っておりますが、運用と調達の不一致や予期せぬ資金の流出等により資金調達に支障をきたし、決済日の支払い義務を履行できなくなる、あるいは通常よりも著しく割高な金利での資金調達を余儀

なくされることにより損失が発生する可能性があります。

(2) オペレーショナル・リスク

当社グループが業務を遂行していく際には、オペレーショナル・リスクが存在し、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応(法令に抵触する行為等)、お客様との取引における不適切な対応(義務違反、商品設計における問題等)、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 重要な訴訟に係るリスク

当社グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しております。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反及びこれに対する訴訟が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報流出に係るリスク

当社グループにおいては、お客様の預金情報、借入情報等、外部へ漏洩してはならない多くの情報を蓄積しております。オンラインシステムやその他のシステムへの外部からの侵入を防ぐ方策を講じておりますが、不測の事態により当該システム等の情報が外部へ流出する可能性があります。紙に出力された情報や、フロッピーディスク等の記憶媒体に記録された情報は、厳格な情報資産管理規程に基づいて取り扱っておりますが、悪意を持った者や、情報を扱う者の過失等により外部へ流出する可能性があります。その場合、社会的責任を問われるだけでなく、損害賠償を請求される可能性があります。

(5) 風評リスク

当社グループでは、風評に関する情報を早期に把握する体制を構築するとともに、情報開示等の風評発生の予防策、リスク顕在化のおそれのある場合の危機対応策等を定め、風評リスクを極小化するように努めていますが、不測の事態により当社グループに関する風評が発生することにより損失が発生する可能性があります。

(6) 規制変更のリスク

当社は、銀行持株会社であり、銀行法によって規制及び監督されており、また、本連結会計年度末現在の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。このため、将来における規制の変更によって、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません

6 【研究開発活動】

該当ありません

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」に準拠しております。

連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(2) 財政状態

①預金

預金は、統合記念キャンペーンとして取り扱った「統合記念定期預金」や「統合記念宝くじ付定期預金」が好評であったことから、個人預金を中心として順調に推移して期末残高は6兆3,521億円となり、また譲渡性預金と合わせますと6兆6,396億円となりました。

②貸出金

貸出金は、お取引先の信頼に応えるべく健全な資金需要に積極的姿勢で臨んだ結果、期末残高は4兆8,684億円となりました。

③有価証券

有価証券は、期末残高は1兆7,331億円となりました。

④貸倒引当金

貸倒引当金は、お取引先企業の業績回復等による貸出資産の良質化や不良債権売却等による最終処理を推し進めましたが、当社グループ内の償却・引当基準統一に伴い、もみじ銀行の貸倒引当金を大幅に積み増した結果、期末残高は1,406億円となりました。

(3) 経営成績

①損益状況

連結経常収益は貸出金利息や有価証券利息配当金などにより1,380億42百万円、連結経常費用は預金利息や営業経費のほか、当社グループ内の自己査定基準及び償却・引当基準の統一に伴うもみじ銀行の貸倒引当金積み増し及び不良債権売却損等により1,455億35百万円となり、連結経常損失は74億92百万円となりました。その結果、連結当期純損失は232億43百万円となりました。

②自己資本比率（第一基準）

当期末の連結自己資本比率（第一基準）は、10.27%となりました。中核的な自己資本比率である連結Tier I比率は6.99%となりました。

なお、山口銀行の単体自己資本比率（国際統一基準）は10.82%、Tier I比率は9.45%となりました。

また、もみじ銀行の単体自己資本比率（国内基準）は8.79%、Tier I比率は6.18%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における銀行業務の設備投資については、お客様の利便性の向上を目的として店舗の整備・改修を行うとともに、事務の効率化及びサービスの向上を目的とした機械化投資等を行い、その結果、設備投資額は42億円となりました。

当連結会計年度において、銀行業務の次の主要な設備を除却、売却しており、その内容は次のとおりであります。

	会社名	事務所名	所在地	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	時期	備考
銀行業務	株式会社 山口銀行	—	—	営業店端末機	295	平成19年1月	除却
	株式会社 もみじ銀行	呉研修センター	広島県呉市	土地・建物	106	平成18年12月	売却
		呉本館	広島県呉市	土地・建物	362	平成19年1月	売却
		霞町出張所	広島市南区	土地・建物	129	平成19年2月	売却
		岡山社宅	岡山県岡山市	土地・建物	144	平成19年3月	売却

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業務

平成19年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内 連結 子会社	株式会社 山口銀行	本店 他118店	山口県	店舗	102,689	20,187	3,349	1,970	25,506	1,771
		福岡支店 他16店	福岡県	店舗	12,879 (431)	8,385	1,130	331	9,846	304
		広島支店 他10店	広島県	店舗	6,914	2,777	1,533	248	4,558	189
		松山支店	愛媛県	店舗	403	439	22	8	469	12
		益田支店	島根県	店舗	885	149	38	13	200	9
		神戸支店	兵庫県	店舗	409	777	30	9	816	14
		大阪支店	大阪府	店舗	—	—	13	8	21	13
		名古屋支 店	愛知県	店舗	591 (591)	—	54	9	63	12
		東京支店	東京都	店舗	—	—	7	26	33	46
		大分支店	大分県	店舗	757	578	39	6	623	12
		熊本支店	熊本県	店舗	677	263	52	8	323	14
		長崎支店	長崎県	店舗	354	527	28	7	562	13
		釜山支店	韓国	店舗	—	—	7	7	14	10
		青島支店 他1店	中国	店舗	—	—	128	28	156	32
		事務セン ター	山口県	事務セ ンター	4,839	619	1,740	849	3,208	153
		防府文書 センター	山口県	文書セ ンター	1,990	122	201	41	364	5
		研修所	山口県	研修所	16,231	406	134	14	554	—
		総合グラ ウンド	山口県	グラウ ンド	163,059	91	12	0	103	—
	社宅・寮 他	山口県 他	社宅・ 寮	62,791 (2,006)	8,812	2,238	22	11,072	—	
	その他の 施設	山口県 他	厚生施 設等	75,557	6,807	3,537	507	10,851	—	
	株式会社 もみじ銀行	本店 他107店	広島県	店舗	70,287 (14,686)	11,113	4,430	1,319	16,862	1,612
		岩国支店 他11店	山口県	店舗	8,326 (344)	693	81	33	808	122
		岡山支店 他1店	岡山県	店舗	1,639	217	64	7	289	31
		福岡支店 他1店	福岡県	店舗	820	178	18	6	203	19
		東京支店	東京都	店舗	—	—	16	7	24	8
		オンライ ンセン ター	広島県	電算セ ンター	—	—	0	6	6	10
		研修所	広島県	研修施 設	2,392	255	37	1	293	—
社宅・寮 他		広島県 他	社宅・ 寮	24,560 (1,933)	1,403	846	7	2,257	—	
その他の 施設		広島県 他	その他 の施設	5,913	399	59	0	458	—	

(2) その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内 連結 子会社	三友 株式会社	本 社・賃 貸ビル等	山 口 県 他	本社・賃 貸ビル等	9,940	557	1,374	1	1,934	22
	もみじ地所 株式会社	アルパー ク西棟他 8棟	広島県	賃貸 建物	10,341	2,175	1,023	2	3,201	—

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め876百万円であります。
2 動産は、事務機械3,862百万円、その他1,637百万円であります。
3 銀行業を営む連結子会社の店舗外現金自動設備433か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。
4 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース又は レンタル料 (百万円)
国内 連結 子会社	株式会社 山口銀行	銀行業務	事務 センター	山口県	電算機	—	820
	株式会社 もみじ銀行	銀行業務	本店他	広島県他	事務機器、 車両など	—	1,369

(2) レンタル契約

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース又は レンタル料 (百万円)
国内 連結 子会社	株式会社 もみじ銀行	銀行業務	オフライン センター	広島県	電算機	—	121

- 5 賃貸料、リース料等には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会社名	事業 (部門) の別	店舗名	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
							総額	既支 払額			
国内 連結 子会社	株式会社 山口銀行	銀行業務	岩国支店	山口県	建替	店舗	1,250	828	自己資金	平成18年6月	平成19年5月
		銀行業務	花岡支店	山口県	建替	店舗	183	—	自己資金	平成19年4月	平成19年10月
		銀行業務	事務機械	—	—	事務 機械	579	—	自己資金	—	—
	株式会社 もみじ銀行	銀行業務	東雲支店	広島県	新設	店舗	236	—	自己資金	平成19年6月	平成19年12月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 株式会社山口銀行岩国支店は、平成19年5月7日に新築移転いたしました。

3 株式会社もみじ銀行東雲支店は、広島市の段原東部土地区画整理事業に伴い、平成17年5月に現在の仮店舗に移転し営業しておりますが、区画整理が完了したため、換地指定地に新店舗を建設、移転した後、仮店舗は取壊しいたします。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
第一種優先株式	19,970
第二種優先株式	17,000
第三種優先株式	11,000
第四種優先株式	8,535
計	600,056,505

(注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、第二種優先株式の発行可能株式総数を17,000株減じた結果、減少後の株式の総数は、600,039,505株となりました。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	264,353,616	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式
第一種優先株式	19,970	同左	—	(注) 1
第三種優先株式	11,000	同左	—	(注) 2
第四種優先株式	8,535	同左	—	(注) 3
計	264,393,121	同左	—	—

(注) 1 第一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

① 優先配当金

本優先株式1株につき28,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

④ 優先中間配当金

本優先株式1株につき14,000円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(4) 取得条項

当社は、当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは、抽選により行う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

2 第三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

① 優先配当金

本優先株式1株につき23,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

④ 優先中間配当金

本優先株式1株につき11,500円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(4) 取得条項

当社は、平成18年7月31日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは、抽選により行う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

3 第四種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

① 優先配当金

本優先株式1株につき23,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

④ 優先中間配当金

本優先株式1株につき11,500円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(4) 取得条項

当社は、平成23年3月31日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは抽選により行う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月2日(注)1	254,848	254,848	50,000,000	50,000,000	12,500,000	12,500,000
平成18年12月11日(注)2	9,561	264,410	—	50,000,000	—	12,500,000
平成18年12月29日(注)3	△17	264,393	—	50,000,000	—	12,500,000

(注)1 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングスの両社が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2 第二種優先株式の普通株式への転換に伴う普通株式の増加によるものであります。

3 第二種優先株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	116	26	1,501	167	—	8,656	10,466	—
所有株式数 (単元)	—	102,627	1,291	83,459	30,913	—	42,112	260,402	3,951,616
所有株式数 の割合(%)	—	39.41	0.50	32.05	11.87	—	16.17	100	—

(注)1 自己株式143,908株は、「個人その他」に143単元、「単元未満株式の状況」に908株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び850株含まれております。

② 第一種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	2	456	—	—	170	628	—
所有株式数 (株)	—	—	200	17,045	—	—	2,725	19,970	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	1.00	85.35	—	—	13.65	100	—

③ 第三種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	2	263	—	—	201	466	—
所有株式数(株)	—	—	110	8,180	—	—	2,710	11,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	1.00	74.36	—	—	24.64	100	—

④ 第四種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	2	252	—	—	84	339	—
所有株式数(株)	—	200	110	7,295	—	—	930	8,535	—
所有株式数の割合(%)	—	2.34	1.29	85.47	—	—	10.90	100	—

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,040	4.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,236	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,150	3.08
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,568	2.86
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,625	2.12
株式会社トクヤマ	周南市御影町1番1号	5,165	1.95
株式会社山田事務所	下松市大字平田460番地	5,036	1.90
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,545	1.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,476	1.69
バンクオブニューヨーク・ジーシーエムクライアントアカウンティーアイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET ロンドン EC4A 2BB, 英国 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	4,150	1.56
計	—	64,994	24.58

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,040千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,236千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	8,150千株

② 第一種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
学校法人上野学園	広島県広島市中区千田町一丁目2番26号	500	2.50
株式会社エフピコ	広島県福山市曙町一丁目12番15号	500	2.50
新ダイワ工業株式会社	広島県広島市安佐南区大塚西六丁目2番11号	300	1.50
池口商事株式会社	広島県福山市光南町二丁目5番12号	300	1.50
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	300	1.50
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目20番10号	300	1.50
学校法人福田学園	福岡県福岡市南区筑紫丘一丁目1番1号	300	1.50
計	—	2,500	12.51

③ 第三種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
学校法人英数学館	広島県広島市中区小町8番32号	500	4.54
株式会社OCTAGONLAB	広島県広島市中区中町3番11号	450	4.09
青山商事株式会社	広島県福山市王子町一丁目3番5号	200	1.81
株式会社ディスコ	東京都大田区大森北二丁目13番11号	200	1.81
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目20番10号	200	1.81
東方金属株式会社	広島県呉市中通一丁目3番14号	120	1.09
計	—	1,670	15.18

④ 第四種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目20番10号	500	5.85
株式会社トマト銀行	岡山県岡山市番町二丁目3番4号	200	2.34
青葉出版株式会社	広島県福山市北本庄一丁目15番1号	200	2.34
青山商事株式会社	広島県福山市王子町一丁目3番5号	200	2.34
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	200	2.34
サンテレホン株式会社	東京都中央区日本橋人形町一丁目2番2号	200	2.34
計	—	1,500	17.57

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	—	(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 143,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 458,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 259,801,000	259,801	(注) 2
単元未満株式	普通株式 3,951,616	—	—
発行済株式総数	264,393,121	—	—
総株主の議決権	—	259,801	—

(注) 1 「無議決権株式」の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載しております。

2 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山口フィナンシャルグループ	下関市竹崎町四丁目 2番36号	143,000	—	143,000	0.05
(相互保有株式) 株式会社山口銀行	下関市竹崎町四丁目 2番36号	222,000	—	222,000	0.08
(相互保有株式) 株式会社やまぎんカード	下関市細江町二丁目 2番1号	50,000	—	50,000	0.01
(相互保有株式) 山口リース株式会社	下関市南部町 19番7号	70,000	—	70,000	0.02
(相互保有株式) 株式会社もみじ ホールディングス	広島県広島市中区胡町 1番24号	74,000	—	74,000	0.02
(相互保有株式) もみじカード株式会社	広島県広島市中区銀山町 4番10号	42,000	—	42,000	0.01
計	—	601,000	—	601,000	0.22

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	158,676	223,239
当期間における取得自己株式	24,111	35,782

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(買増請求による売渡)	14,768	18,594	1,018	1,515
保有自己株式数	143,908	—	167,001	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第4号による第二種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	17,000	(注)
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 第二種優先株式の発行価額の総額17,000百万円に対して転換価額1,778円により交付した普通株式9,561,304株と引換えに取得したものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	17,000	(注)	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 第二種優先株式の発行価額の総額17,000百万円に対して転換価額1,778円により交付した普通株式9,561,304株と引換えに取得した自己株式を消却したものです。

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社として、当社及びグループ各社の経営の健全性維持に留意し、信用力の維持・向上のために収益の確保と財務体質の強化に努めるとともに、株主価値の向上に取り組み、安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、機動的な配当政策を図るため、会社法第459条に基づき、取締役会決議により剰余金の配当に関する事項を決定できる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社は平成18年10月に設立されましたので、普通株式1株当たりの期末配当は、普通配当3円50銭に経営統合記念配当1円を加えた4円50銭といたしました。

内部留保資金につきましては、企業成長力の強化やお客様サービスの向上及び業務効率化等に向けて、成長性の高い事業分野への投資や店舗投資及び機械化投資等に有効活用いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金の総額	1株当たり配当額
平成19年5月22日	普通株式	1,187百万円	4円50銭
	第一種優先株式	559百万円	28,000円
	第三種優先株式	253百万円	23,000円
	第四種優先株式	196百万円	23,000円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期
決算年月	平成19年3月
最高(円)	1,780
最低(円)	1,184

(注) 当社は平成18年10月2日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,780	1,528	1,345	1,494	1,622	1,601
最低(円)	1,445	1,233	1,184	1,212	1,413	1,448

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 社長	代表 取締役	福田 浩一	昭和28年1月15日生	昭和51年4月 株式会社山口銀行入行 平成6年10月 同行 長府東支店長 平成9年6月 同行 呉支店長 平成11年4月 同行 香港支店長 平成13年6月 同行 東京支店長 平成14年6月 同行 取締役東京本部長 平成16年6月 同行 取締役頭取 (現任) 平成17年6月 株式会社もみじホールディングス取 締役 平成18年10月 当社 代表取締役社長 (現任)	平成19年6 月から1年	15
取締役 会長		森本 弘道	昭和10年7月10日生	昭和34年4月 株式会社福岡相互銀行 (旧株式会社 福岡シティ銀行) 入行 昭和41年3月 株式会社広島相互銀行 (旧株式会社 広島総合銀行) 入行 昭和51年3月 同行 取締役堺町支店長 昭和52年2月 同行 常務取締役企画部長 昭和53年4月 同行 専務取締役 昭和58年2月 同行 取締役副社長 平成元年2月 同行 取締役副頭取 平成2年2月 同行 取締役頭取 平成13年9月 株式会社もみじホールディングス取 締役会長 平成16年5月 株式会社もみじ銀行取締役頭取 平成16年6月 株式会社もみじホールディングス取 締役 平成17年6月 同社 取締役社長 平成18年6月 株式会社もみじ銀行特別顧問 平成18年10月 当社 取締役会長 (現任)	平成19年6 月から1年	108
専務 取締役		西原 克彦	昭和20年5月20日生	昭和44年3月 株式会社山口銀行入行 平成5年6月 同行 久留米支店長 平成7年6月 同行 渉外部長 平成10年6月 同行 取締役広島支店長 平成14年2月 同行 取締役広島本部長 平成14年6月 同行 常務取締役広島本部長 平成17年6月 同行 専務取締役広島本部長 (現任) 平成17年6月 株式会社もみじホールディングス監 査役 平成17年6月 株式会社もみじ銀行監査役 平成18年10月 当社 専務取締役 (現任)	平成19年6 月から1年	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務 取締役		野坂 文雄	昭和23年11月20日生	昭和47年3月 平成9年4月 平成11年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年10月 平成18年10月	株式会社山口銀行入行 同行 和木支店長 同行 八幡支店長 同行 萩支店長兼浜崎支店長 同行 営業本部副本部長 同行 福岡支店長 同行 取締役福岡支店長 同行 取締役営業本部長 株式会社もみじホールディングス常 務取締役 株式会社もみじ銀行常務取締役 同行 専務取締役 同行 取締役頭取 (現任) 株式会社もみじホールディングス取 締役社長 (現任) 当社 専務取締役 (現任)	平成19年6 月から1年	9
取締役		神崎 勝	昭和25年3月17日生	昭和48年3月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年10月	株式会社山口銀行入行 同行 新下関駅前支店長 同行 人事部長 同行 監査部長 同行 常勤監査役 同行 取締役 (現任) 当社 取締役 (現任)	平成19年6 月から1年	2
取締役		土谷 和義	昭和30年6月8日生	昭和53年4月 平成12年6月 平成15年7月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年6月	株式会社山口銀行入行 同行 三田尻支店長 同行 経営管理部秘書室長 同行 経営管理部長 同行 取締役 (現任) 当社 取締役 (現任)	平成19年6 月から1年	4
取締役		小池 裕之	昭和14年5月19日生	昭和40年4月 平成3年7月 平成5年7月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年10月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年10月	宇部興産株式会社入社 同社 東京秘書室長 同社 総務部長 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 取締役 (専務待遇) 専務執行 役員 同社 総務・人事室長 同社 本社担当 同社 代表取締役副社長 副社長執 行役員 同社 相談役 当社 取締役 (現任)	平成19年6 月から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	石津 博康	昭和25年10月2日生	昭和48年3月 平成6年10月 平成14年6月 平成15年3月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年10月 平成18年10月	株式会社山口銀行入行 同行 東萩支店長 同行 事務管理部長 同行 事務管理部長、事務集中室長 同行 監査部長 同行 常勤監査役 同行 監査役(現任) 当社 常勤監査役(現任)	平成18年 10月から 平成22年6 月まで	4
監査役	非常勤	野間 寛	昭和26年1月28日生	昭和50年4月 平成3年7月 平成5年8月 平成7年10月 平成10年7月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年5月 平成17年3月 平成17年5月 平成18年5月 平成18年6月 平成18年10月	株式会社呉相互銀行(旧株式会社せ とうち銀行)入行 同行 舟入支店長 同行 大阪支店次長 同行 尾道支店長 同行 広島東支店長 同行 審査第一部長 同行 執行役員審査第一部長 株式会社もみじ銀行執行役員リスク 統括部長 同行 執行役員リスク統括部長兼株 式会社もみじホールディングスリス ク管理グループマネージャー 株式会社もみじ銀行融資部長 同行 人事部付専任役 同行 常勤監査役(現任) 当社 監査役(現任)	平成18年 10月から 平成22年6 月まで	1
監査役	非常勤	山下 江	昭和27年4月11日生	平成5年4月 平成7年7月 平成18年4月 平成18年10月	東京弁護士会登録 広島弁護士会登録替 山下江法律事務所開設 広島弁護士会副会長(現任) 当社 監査役(現任)	平成18年 10月から 平成22年6 月まで	—
監査役	非常勤	鎌田 迪貞	昭和9年8月21日生	昭和33年4月 昭和62年7月 平成元年6月 平成元年7月 平成3年6月 平成6年6月 平成7年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成13年10月 平成15年6月 平成19年6月 平成19年6月	九州電力株式会社入社 同社 人事部部長 同社 福岡支店長 同社 理事福岡支店長 同社 取締役総務部長 同社 常務取締役 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役副社長・ 立地環境本部長委嘱 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役社長・ 情報通信事業推進本部長委嘱 同社 代表取締役会長 同社 相談役(現任) 当社 監査役(現任)	平成19年6 月から4年	—
計							156

(注) 1 小池裕之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 山下江、鎌田迪貞の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業活動を進める中で法令と企業倫理に沿った公正な活動が企業としての社会的責任であることを認識し、コーポレート・ガバナンスは経営の重要な課題であると認識しております。こうした認識のもと、より一層の健全性の向上とともに企業価値の向上を実現し、また、経営の透明性を高めるために、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

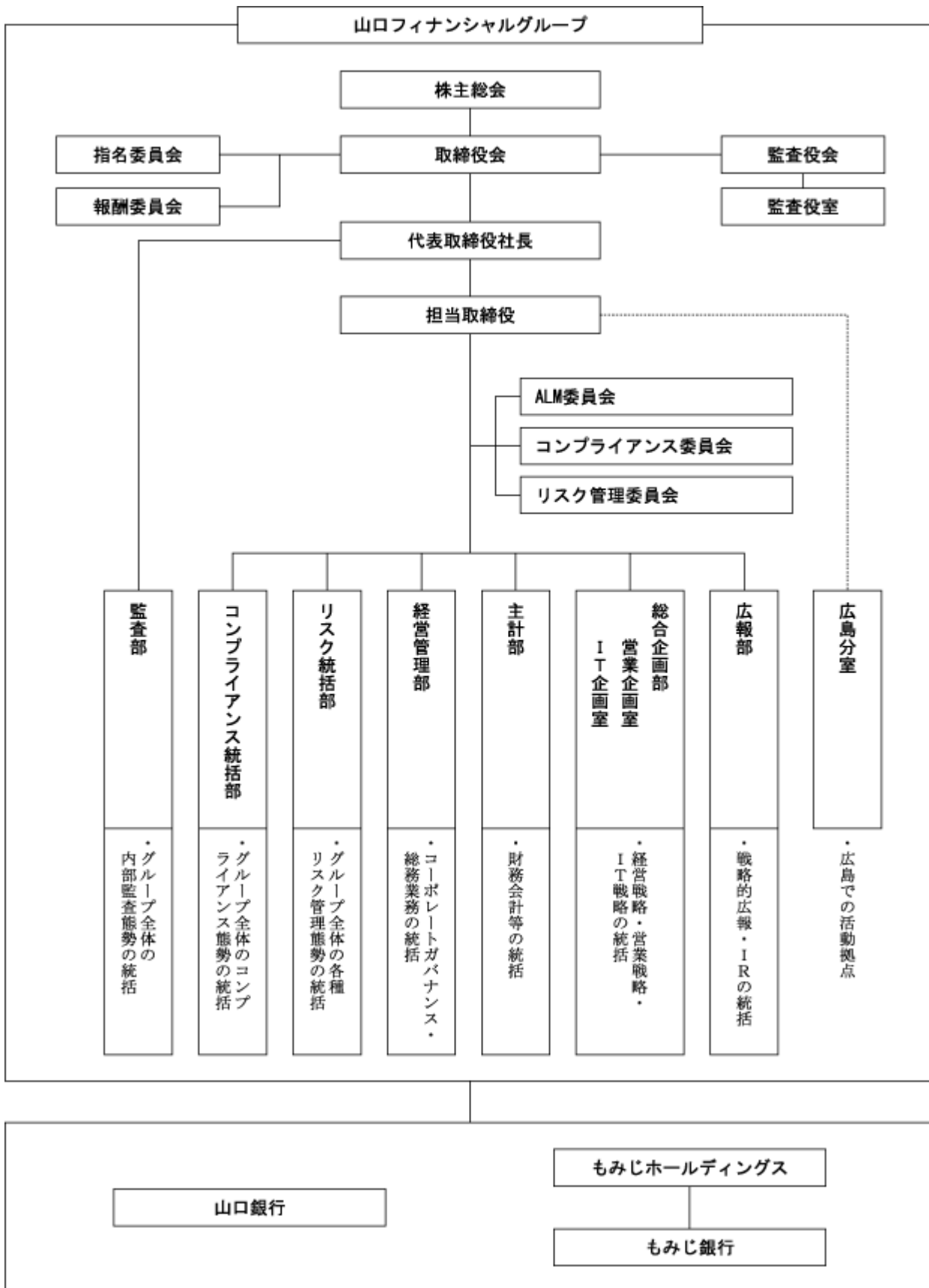
(1) 会社の機関の内容

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成され、当社の経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務の執行を監督します。

取締役会は原則として毎月1回開催し、社長が議長を務めます。なお、取締役会は、取締役会規則等に基づき、監査役の出席のもと適切に運営しております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として3ヶ月に1回開催し、監査役会規則等に基づき、監査に関する重要事項に係る報告を受け、協議・決議を適切に行っております。各監査役は、監査役会で決議された監査方針・監査計画等に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や会社の業務及び財産の状況の調査及び取締役の職務執行を監査しております。

また、経営における重要なテーマにつきましては、内容に応じ各種委員会（ALM委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会）を設置し審議を行います。



(注) 株式会社もみじホールディングスは、平成19年4月1日に株式会社もみじ銀行を存続会社とする吸収合併方式により合併し、解散しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当社グループの目的を達成するために、組織として機能する内部統制システムを構築し、その有効性と効率性を維持するとともに、継続的なモニタリングを通じて質の向上を図り、経営の健全性を確保しながら、経営方針・戦略目標等を実現することにより、企業価値の向上を目指します。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどのさまざまなリスクを抱えながら業務運営を行っております。これらのリスクは、社会・経済・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しています。こうした状況を踏まえ、当社グループは、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めています。

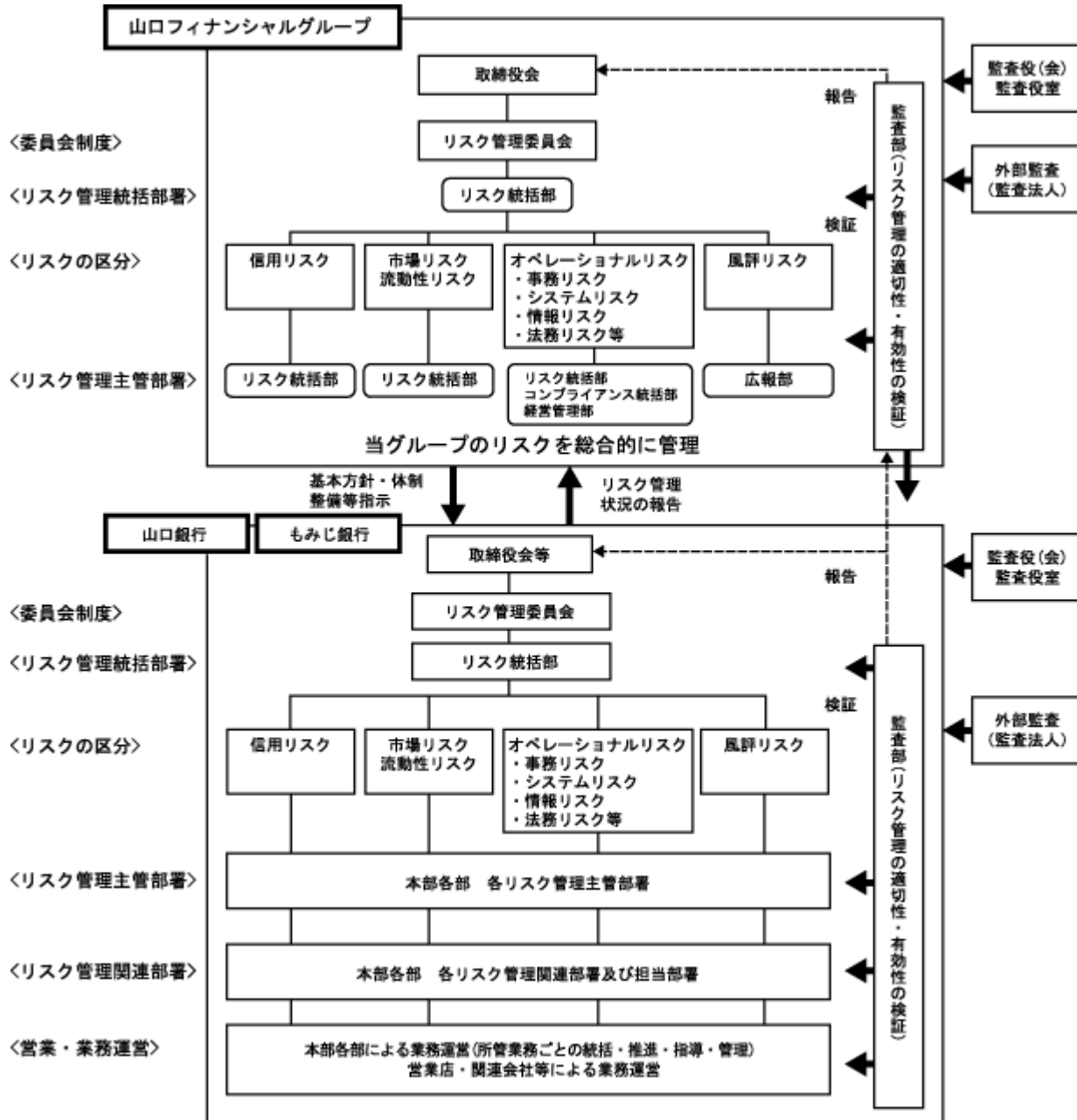
当社グループでは、当社と子銀行に共通した「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしています。

各子銀行においては、リスクごとに設置されるリスク管理主管部署、各リスク管理状況を統括するリスク統括部及び経営レベルでの審議を行う「リスク管理委員会」といった組織体制を整備するとともに、統一的な手法でリスク量を測定しリスク量に応じて資本配賦とコントロールを行う（統合リスク管理）等リスク管理の高度化及び強化を進めております。

次に、グループ内のリスク波及等に備えるため、当社の各リスク管理主管部署が、子銀行の主管部署と連携してグループ全体のリスク管理状況を把握し、総合的に管理する体制としています。

当社と子銀行においては、各リスク管理状況の適切性・有効性を検証するため、業務部門から独立した監査部が内部監査を実施し、改善を促す仕組みとしています。

(リスク管理体制図)



(4) 内部監査、監査役監査、会計監査の状況

①内部監査

当社の内部監査は、社長直轄とすることにより独立性を担保した監査部（部員数17名）が、社内の監査を実施し、その結果を社長及び取締役会に報告しております。

②監査役監査

監査役は、取締役の業務執行を監査するとともに、本部の業務監査並びに会計監査を実施します。また、監査役会は、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性を検証します。

③会計監査

業務を執行する公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

木村 弘巳（あずさ監査法人）

大東 正躬（あずさ監査法人）

豊島 忠夫（あずさ監査法人）

監査業務に係る補助者

公認会計士 5名

その他 4名

(5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役は、当社グループの出身ではなく、当社との間に人的・資本的関係又は取引関係その他の利害関係等はありません。

(6) 責任限定契約内容の概要

氏 名	責任限定契約の内容の概要
小池 裕之	社外取締役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
山下 江	社外監査役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
鎌田 迪貞	社外監査役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

(7) 役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容は次のとおりです。

区分	人数（人）	支払額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	7 (1)	10 (3)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	14 (4)

(8) 監査報酬の内容

監査報酬の内容は次のとおりです。なお、監査報酬には消費税及び地方消費税を含んでおりません。

区分	報酬額 （百万円）
当社及び当社グループのあずさ監査法人の公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の合計額 （うち当社）	75 (10)
その他 （うち当社）	5 (5)
合計 （うち当社）	81 (16)

(9) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内としております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

(11) 株主総会決議を取締役会で決議することができることにした事項

<対象となる事項>

（剰余金の配当等）

- ①当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。
- ②当社は、毎年3月31日または9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を行う。
- ③当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない。

（自社株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる。

<理由>

機動的な配当及び機動的な財務政策を可能にするため。

(12) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成18年度は、取締役会を8回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。監査役会は3回開催され、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行を監査いたしました。

企業情報の開示につきましては、経営の透明性の向上に努め、機関投資家を対象とした決算及び中間決算説明会を開催しているほか、ディスクロージャー誌の発行等を行っております。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- 3 当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成18年10月2日 至平成19年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当有価証券報告書は、最初に提出するものでありますので、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

なお、当社の連結財務諸表において、共同株式移転に関する会計処理に当たっては「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に準拠し、株式会社山口銀行を取得企業、株式会社もみじホールディングスを被取得企業とするパーチェス法を適用しております。これに伴い、株式会社山口銀行の前連結会計年度末の連結財務諸表の金額等の計数を当連結会計年度期首の計数として使用しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
現金預け金	※8	166,761	2.27
コールローン及び買入手形		205,623	2.79
買入金銭債権		7,713	0.11
特定取引資産		6,912	0.09
金銭の信託		76,059	1.03
有価証券	※1, 8, 15	1,733,168	23.55
貸出金	※2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	4,868,433	66.15
外国為替	※6	12,503	0.17
その他資産	※8	171,781	2.33
有形固定資産	※11, 12	96,533	1.31
建物		22,214	
土地	※10	62,334	
建設仮勘定		828	
その他の有形固定資産		11,155	
無形固定資産		51,603	0.70
ソフトウェア		4,974	
のれん		46,423	
その他の無形固定資産		206	
繰延税金資産		38,701	0.53
支払承諾見返	※15	65,108	0.88
貸倒引当金		△140,641	△1.91
資産の部合計		7,360,262	100.00

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
預金	※8	6,352,155	86.30
譲渡性預金		287,540	3.91
コールマネー及び売渡手形	※8	37,472	0.51
売現先勘定	※8	149	0.00
債券貸借取引受入担保金	※8	17,528	0.24
特定取引負債		394	0.01
借入金	※13	43,326	0.59
外国為替		36	0.00
社債	※14	2,500	0.03
その他負債		56,036	0.76
賞与引当金		3,471	0.05
役員賞与引当金		51	0.00
退職給付引当金		1,061	0.01
利息返還損失引当金		17	0.00
繰延税金負債		12,831	0.17
再評価に係る繰延税金負債	※10	15,339	0.21
支払承諾	※15	65,108	0.89
負債の部合計		6,895,021	93.68

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)			
資本金		50,000	0.68
資本剰余金		99,866	1.36
利益剰余金		221,303	3.00
自己株式		△782	△0.01
株主資本合計		370,387	5.03
その他有価証券評価差額金		71,572	0.97
繰延ヘッジ損益		△238	△0.00
土地再評価差額金	※10	22,281	0.30
評価・換算差額等合計		93,615	1.27
少数株主持分		1,238	0.02
純資産の部合計		465,241	6.32
負債及び純資産の部合計		7,360,262	100.00

② 【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		138,042	100.00
資金運用収益		101,511	
貸出金利息		75,226	
有価証券利息配当金		24,566	
コールローン利息及び 買入手形利息		836	
買現先利息		6	
預け金利息		300	
その他の受入利息		574	
信託報酬		0	
役務取引等収益		19,926	
特定取引収益		295	
その他業務収益		3,225	
その他経常収益		13,083	
経常費用		145,535	105.43
資金調達費用		12,090	
預金利息		7,844	
譲渡性預金利息		587	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		1,416	
売現先利息		0	
債券貸借取引支払利息		726	
借入金利息		454	
その他の支払利息		1,062	
役務取引等費用		6,009	
その他業務費用		8,456	
営業経費		67,533	
その他経常費用		51,445	
貸倒引当金繰入額		30,615	
債権売却損		18,479	
その他の経常費用	※1	2,351	
経常利益		△7,492	△5.43

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		4,222	3.06
固定資産処分益		131	
償却債権取立益		4,080	
その他の特別利益		10	
特別損失		1,643	1.19
固定資産処分損		609	
減損損失	※2	924	
その他の特別損失	※3	108	
税金等調整前当期純利益		△4,913	△3.56
法人税、住民税及び事業税		10,899	7.90
法人税等調整額		7,271	5.27
少数株主利益		159	0.11
当期純利益		△23,243	△16.84

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,005	378	245,731	△228	255,887
連結会計年度中の変動額					
株式移転による増減	39,994	108,865		△48,843	100,015
剰余金の配当(注)1			△699		△699
剰余金の配当(注)2			△699		△699
役員賞与(注)1			△53		△53
当期純利益			△23,243		△23,243
自己株式の取得				△223	△223
自己株式の処分		△9,376		48,513	39,137
土地再評価差額金の取崩			266		266
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	39,994	99,488	△24,428	△553	114,500
平成19年3月31日残高(百万円)	50,000	99,866	221,303	△782	370,387

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	56,160	—	22,548	78,709	1,079	335,675
連結会計年度中の変動額						
株式移転による増減						100,015
剰余金の配当(注)1						△699
剰余金の配当(注)2						△699
役員賞与(注)1						△53
当期純利益						△23,243
自己株式の取得						△223
自己株式の処分						39,137
土地再評価差額金の取崩						266
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	15,411	△238	△266	14,906	158	15,064
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	15,411	△238	△266	14,906	158	129,565
平成19年3月31日残高(百万円)	71,572	△238	22,281	93,615	1,238	465,241

(注) 1 平成18年6月の株式会社山口銀行定時株主総会における利益処分項目であります。

2 平成18年11月の株式会社山口銀行の取締役会決議によるものです。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		△4,913
減価償却費		4,169
減損損失		924
のれん償却額		2,443
持分法による投資損益(△)		△341
貸倒引当金の純増減(△)		10,996
賞与引当金の純増減(△)		△281
役員賞与引当金の純増減(△)		51
退職給付引当金の純増減(△)		△1,754
利息返還損失引当金の純増減(△)		17
資金運用収益		△101,511
資金調達費用		12,090
有価証券関係損益(△)		1,846
金銭の信託の運用損益(△)		△609
為替差損益(△)		△5,789
固定資産処分損益(△)		529
特定取引資産の純増(△)減		△222
特定取引負債の純増減(△)		386
貸出金の純増(△)減		△146,604
預金の純増減(△)		110,552
譲渡性預金の純増減(△)		△9,870
借入金(劣後特約付借入金を除く)の増減(△)		△227
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△1,859
コールローン等の純増(△)減		71,747
コールマネー等の純増減(△)		△28,530
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△179,545
外国為替(資産)の純増(△)減		△823
外国為替(負債)の純増減(△)		9
資金運用による収入		101,823
資金調達による支出		△8,810
役員賞与支払額		△53
その他		△13,986
小計		△188,146
法人税等の支払額		△4,992
営業活動によるキャッシュ・フロー		△193,138

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△221,290
有価証券の売却による収入		274,392
有価証券の償還による収入		84,485
金銭の信託の増加による支出		△1,500
金銭の信託の減少による収入		15,063
有形固定資産の取得による支出		△4,395
有形固定資産の売却による収入		849
無形固定資産の取得による支出		△493
無形固定資産の売却による収入		0
投資活動によるキャッシュ・フロー		147,111
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出		△5,500
配当金支払額		△1,399
少数株主への配当金支払額		△0
連結子会社の親会社株式の売却による収入		32,647
自己株式の純増(△)減		△553
財務活動によるキャッシュ・フロー		25,194
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1
V 現金及び現金同等物の増加額		△20,831
VI 現金及び現金同等物の期首残高		120,811
VII 株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額		47,358
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		147,338

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 17社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 3社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 非連結の子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 5社 会社名 山口リース株式会社、山口抵当証券株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社、もみじコンサルティング株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 17社</p>

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>

	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>銀行業を営む連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：7年～50年 動産：3年～15年</p> <p>銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>また、のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てしております。</p>

	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理する方法によっております。</p>
	<p>(9) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、日本公認会計士協会より公表された「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 銀行業以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法 連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、銀行業を営む連結子会社において「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は348百万円（税効果額控除前）であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(13) 消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。</p>

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 資本連結手続に関する事項	<p>株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングスは、平成18年10月2日に株式移転による共同持株会社「株式会社山口フィナンシャルグループ」を設立いたしました。</p> <p>この企業結合に関する資本連結手続は、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に準拠しております。</p> <p>資本連結手続にあたっては、株式移転比率等を勘案して、結合当事企業のうち株式会社山口銀行を取得企業、株式会社もみじホールディングスを被取得企業として判定した結果、株式会社山口銀行並びにその連結子会社については平成18年9月末日における適正な帳簿価額による株主資本に基づいて処理を行い、株式会社もみじホールディングス並びにその連結子会社についてはパーチェス法を適用した処理を行っております。</p>
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。</p>
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
※1	有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式294百万円及び出資金767百万円を含んでおります。
※2	貸出金のうち、破綻先債権額は16,068百万円、延滞債権額は149,938百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※3	貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は191百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※4	貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は52,997百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※5	破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は219,196百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※6	手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は106,619百万円であります。
※7	ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、26,133百万円であります。
※8	担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 41百万円 有価証券 207,723百万円 担保資産に対応する債務 預金 16,928百万円 コールマネー 5,821百万円 売現先勘定 149百万円 債券貸借取引受入担保金 17,528百万円 上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券174,994百万円及びその他資産1,223百万円を差入れております。 また、その他資産のうち保証金は1,895百万円であります。

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は909,331百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが873,330百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

20,075百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額

62,690百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

9,066百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金30,500百万円が含まれております。

※14 社債は、劣後特約付社債であります。

※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は27,029百万円であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
※1 その他の経常費用には、株式等償却299百万円を含んでおります。				
※2 当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。				
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	
山口県内	営業用資産	建物	35	
山口県内	遊休資産	土地・建物	680	
広島県内	営業用資産	—	—	
広島県内	遊休資産	土地・建物	138	
その他	営業用資産	—	—	
その他	遊休資産	土地・建物	69	
合計			924	
<p>銀行業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。</p> <p>当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落した営業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額924百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				
※3 その他の特別損失には、退職奨励金94百万円を含んでおります。				

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年 度末株式数	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計年 度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,000	64,353	—	264,353	(注) 1
第一種優先株式	—	19	—	19	(注) 2
第二種優先株式	—	17	17	—	(注) 2, 3
第三種優先株式	—	11	—	11	(注) 2
第四種優先株式	—	8	—	8	(注) 2
合計	200,000	64,410	17	264,393	
自己株式					
普通株式	218	28,207	27,936	489	(注) 4
第一種優先株式	—	—	—	—	
第三種優先株式	—	—	—	—	
第四種優先株式	—	—	—	—	
合計	218	28,207	27,936	489	

(注) 1 増加株式数は、株式移転によるもの及び優先株式の普通株式転換によるものであります。

2 増加株式数は、株式移転によるものであります。

3 減少株式数は、株式売出に係る優先株式の普通株式転換によるものであります。

4 増加株式数には、主なものとして株式移転によるもの18,360千株、優先株式の普通株式転換によるもの9,561千株
であります。

減少株式数は、主に子銀行による当社株式の売出によるものであります。

2 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年 5月22日 取締役会	普通株式	1,187百万円	その他 利益剰余金	4円50銭	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
	第一種 優先株式	559百万円	その他 利益剰余金	28,000円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
	第三種 優先株式	253百万円	その他 利益剰余金	23,000円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
	第四種 優先株式	196百万円	その他 利益剰余金	23,000円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	166,761百万円
定期預け金	△7,648百万円
その他預け金	△11,773百万円
現金及び現金同等物	<u>147,338百万円</u>

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
	取得価額相当額
	動産 11,123百万円
	合計 11,123百万円
	減価償却累計額相当額
	動産 7,353百万円
	合計 7,353百万円
	年度末残高相当額
	動産 3,769百万円
	合計 3,769百万円
	・未経過リース料年度末残高相当額
	1年内 1,745百万円
	1年超 2,388百万円
	合計 4,133百万円
	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
	支払リース料 1,681百万円
	減価償却費相当額 1,465百万円
	支払利息相当額 132百万円
	・減価償却費相当額の算定方法
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
	・利息相当額の算定方法
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2	オペレーティング・リース取引
	・未経過リース料
	1年内 3百万円
	1年超 9百万円
	合計 12百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	6,344	28

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	66,779	67,024	244	251	7
社債	4,697	4,731	34	39	4
その他	2,807	2,820	13	89	76
合計	74,284	74,576	291	380	89

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	79,835	202,141	122,306	123,192	886
債券	1,153,715	1,143,825	△9,890	1,630	11,520
国債	740,719	731,517	△9,202	266	9,469
地方債	159,685	159,346	△338	681	1,019
社債	253,310	252,961	△349	681	1,030
その他	271,546	276,551	5,004	8,659	3,654
合計	1,505,097	1,622,518	117,420	133,482	16,061

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は223百万円(うち、株式223百万円)であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	378,436	11,547	3,026

6 時価評価されていない(2に掲げるものを除く)有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場の国内債券	9,885
その他有価証券	
非上場株式	5,864
非上場その他の証券	20,352

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	62,081	578,574	380,871	222,057
国債	24,143	302,350	251,820	221,084
地方債	10,707	71,925	76,713	—
社債	27,231	204,297	52,336	972
その他	5,090	101,373	79,808	7,075
合計	67,172	679,947	460,679	229,133

(金銭の信託関係)

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	—

2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	75,671	75,059	△612	—	612

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	116,802
その他有価証券	117,415
その他の金銭の信託	△612
(△)繰延税金負債	△45,254
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	71,548
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	23
その他有価証券評価差額金	71,572

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

銀行業を営む連結子会社では、次のようなデリバティブ取引を行っております。

(金利関連) 金利スワップ取引、金利オプション取引

(通貨関連) 為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引

(有価証券関連) 債券先物取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引

(2)取引に対する取組方針

デリバティブ取引について、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、およびお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。

(3)取引の利用目的

金利関連および有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価値変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。

また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調整、およびお客様への商品提供を主目的として利用しております。

なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱いを行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

金利関連および有価証券デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

リスク管理に関する規定によりリスク管理に対する基本方針を定めた上で、独立したリスク管理部署が適切なプロセスにより各リスクを管理しており、デリバティブ取引もこの枠組みに沿って管理する体制となっております。

デリバティブ取引を利用するヘッジについては、リスク管理体制の枠組みの中で、対象とするリスクの種類と内容、ヘッジ方針、ヘッジ手段の有効性検証方法を定め、対応しております。

(6)ヘッジ会計の利用方法

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認した上で、繰延ヘッジを適用しております。

また、ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。

一部の取引については、個別ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	16,257	15,870	△195	△195
	受取変動・支払固定	26,073	17,403	△438	△438
	その他				
	売建	3,700	300	△32	28
	買建	300	300	5	△4
	合計	—	—	△660	△608

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を行っている金利スワップは、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	309,047	277,919	△326	△326
	為替予約				
	売建	11,716	992	△220	△220
	買建	12,412	992	264	264
	通貨オプション				
	売建	26,320	23,007	△773	385
	買建	26,320	23,007	779	△201
	合計	—	—	△276	△98

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	268	—	268	△0
	合計	—	—	268	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を有しております。
また、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	
退職給付債務 (A)		△60,790
年金資産 (B)		65,634
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)		4,843
未認識数理計算上の差異 (D)		△2,665
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)		2,178
前払年金費用 (F)		3,239
退職給付引当金 (E) - (F)		△1,061

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、総合設立型厚生年金基金制度に加入している連結子会社(1社)の年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。その年金資産の額(加入人数による按分額)は、上記年金資産に含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)
勤務費用	1,500
利息費用	1,135
期待運用収益	△852
数理計算上の差異の費用処理額	395
その他(臨時に支払った割増退職金等)	139
退職給付費用	2,318

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

また、総合設立型厚生年金基金制度に加入している連結子会社(1社)の年金基金への要拠出額は「勤務費用」に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%~2.5%
(2) 期待運用収益率	2.0%~3.8%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年
	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理する方法によっております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	55,157 百万円
賞与引当金	1,440 百万円
退職給付引当金	6,453 百万円
減価償却費	1,195 百万円
税務上の繰越欠損金	30,503 百万円
その他	10,933 百万円
繰延税金資産小計	105,683 百万円
評価性引当額	△31,194 百万円
繰延税金資産合計	74,489 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△44,801 百万円
有形固定資産簿価修正額	△2,149 百万円
その他	△1,668 百万円
繰延税金負債合計	△48,619 百万円
繰延税金資産の純額	25,869 百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失を計上したため記載しておりません。	

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で現金精算整理業務、不動産賃貸業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社は平成18年10月2日に株式会社山口銀行(以下「山口銀行」)及び株式会社もみじホールディングス(以下「もみじホールディングス」)の経営統合に伴い、株式移転により山口銀行及びもみじホールディングスを完全子会社として設立されました。当株式移転の会計処理では議決権比率から山口銀行を取得企業、もみじホールディングスを被取得企業とする企業結合に係る会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容等

①被取得企業の名称

株式会社もみじホールディングス

②被取得企業の事業内容

銀行持株会社としての事業

③企業結合を行った主な理由

金融サービス分野において、相互に保有する事業基盤・経営資源を統合し、グループとしてより効率的かつ強固な経営体制を確立し、地域密着型の経営を生かし最高の総合金融サービスを提供することを目的とする。

④企業結合日

平成18年10月2日

⑤企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

⑥結合後企業の名称

株式会社山口フィナンシャルグループ(以下「山口FG」)

⑦取得した議決権比率

100%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年10月1日から平成19年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は148,675百万円であり、被取得企業の株主に交付した株式の価額であります。

(4) 取得の対価として交付した株式の種類別の移転比率等

①株式移転比率

	株式会社山口銀行	株式会社もみじホールディングス
普通株式移転比率	1	170

(注) 1 山口銀行の普通株式1株に対して、山口FGの普通株式を1株割当て交付しております。

2 もみじホールディングスの普通株式1株に対して、山口FGの普通株式を170株割当て交付しております。

3 もみじホールディングスの第一種優先株式1株に対して、山口FGの第一種優先株式を1株割当て交付しております。

4 もみじホールディングスの第二種優先株式1株に対して、山口FGの第二種優先株式を1株割当て交付しております。

5 もみじホールディングスの第三種優先株式1株に対して、山口FGの第三種優先株式を1株割当て交付しております。

6 もみじホールディングスの第五種優先株式1株に対して、山口FGの第四種優先株式を1株割当て交付しております。

②算定方法

株式移転比率について、その公平性・妥当性を確保する観点から、山口銀行は大和証券SMBC株式会社に、もみじホールディングスはみずほ証券株式会社にその算定を依頼しました。大和証券SMBC株式会社およびみずほ証券株式会社は、監査法人および法律事務所によるデュー・ディリジェンス結果等を踏まえ、株式移転比率の算定を行い、その結果について山口銀行及びもみじホールディングスにおいて様々な観点

から検討・協議し決定いたしました。

③交付株式数及び評価額

上記株式移転比率にしたがい、もみじホールディングス普通株式1株に対し、当社の普通株式170株、もみじホールディングス優先株式1株に対し、当社の優先株式1株を割当てた結果、54,848,817株（うち普通株式54,792,312株、優先株式56,505株）をもみじホールディングス株主に交付いたしました。

株式の評価は、普通株式については、当社株式は株式移転の合意公表日において存在しないため、企業結合の主要条件が合意されて公表された日前5日間の取得企業の平均株価1,665円をもって評価しております。また、優先株式については、時価がないことから発行額面価額をもって評価しております。ただし、山口銀行が合意公表日以前に保有していた普通株式および優先株式は、帳簿価額に基づき評価しております。

(5) 発生したのれんの金額等

①のれん金額 48,866百万円

②発生原因

被取得企業の取得原価のうち、識別可能な資産・負債に配分した金額との投資差額は、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

10年の定額法

(6) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

資産合計	2,701,426百万円
うち貸出金	1,684,247 "
うち有価証券	732,909 "
うち貸倒引当金	△40,561 "
負債合計	2,552,750百万円
うち預金	2,442,332 "

(7) 企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当期の連結損益計算書への影響の概算額

①前提条件

- i) もみじホールディングスは年度決算を実施しており、必要な手続きを完了していることから、年度決算の諸計数を基礎としております。
- ii) 新たに制定した償却・引当基準を期首に適用した場合であっても、増加する貸倒引当金繰入額は、現時点で計上されている貸倒引当金繰入額の取崩額（期首に適用すれば現時点での繰入額は不要）と概ね同額であり、相殺される形となるため、影響額は計上していません。
- iii) のれんの償却につきましては、企業結合時の当該のれん金額に基づく年間の償却額を計上しております。

②当期の連結損益計算書への影響の概算額

下表のとおりであります。

(単位 百万円)

	企業結合が当期首に完了したと仮定した時の計数	連結損益計算書	影響の概算額
経常収益	167,700	138,042	29,658
経常利益	△4,500	△7,492	2,992
税金等調整前当期純利益	△2,400	△4,913	2,513
当期純利益	△20,700	△23,243	2,543
1株当たり当期純利益	△85.28円	△106.74円	21.46円

なお、上記の計数のうち「企業結合が当期首に完了したと仮定した時の計数」及び「影響の概算額」については、監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,604.95
1株当たり当期純利益	円	△106.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	465,241
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	41,751
うち優先株式発行価額	百万円	39,505
うち優先配当額	百万円	1,008
うち少数株主持分	百万円	1,238
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額	百万円	423,489
1株当たり純資産額の算定に用いられた 連結会計年度末の普通株式の数	千株	263,864

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は期末日において潜在株式がないので、記載しておりません。

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益	百万円	△23,243
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,008
うち優先配当額	百万円	1,008
普通株式に係る当期純利益	百万円	△24,251
普通株式の期中平均株式数	千株	227,191

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 もみじ銀行	第一回無担保劣後 特約付社債	平成13年 12月25日	—	2,500	2.80	なし	平成23年 12月23日
合計	—	—	—	2,500	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	2,500

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	—	43,326	1.83	—
借入金	—	43,326	1.83	平成19年4月～ 平成33年10月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	6,035	5,992	2,301	1,506	862

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項なし

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金	※1	4,047	
繰延税金資産		2	
その他	※1	881	
流動資産合計		4,932	1.05
II 固定資産			
1 無形固定資産			
商標権		9	
無形固定資産合計		9	0.00
2 投資その他の資産			
関係会社株式		463,249	
繰延税金資産		21	
投資その他の資産合計		463,271	98.92
固定資産合計		463,281	98.92
III 繰延資産			
創立費		112	
繰延資産合計		112	0.03
資産合計		468,325	100.00

		当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
短期借入金	※1		50,000	
未払費用	※1		23	
未払法人税等			7	
未払消費税等			13	
その他	※1		880	
流動負債合計			50,923	10.87
負債合計			50,923	10.87

		当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金	※2		50,000	10.68
2 資本剰余金				
資本準備金		12,500		
その他資本剰余金		350,747		
資本剰余金合計			363,247	77.56
3 利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		4,356		
利益剰余金合計			4,356	0.93
4 自己株式			△202	△0.04
株主資本合計			417,402	89.13
純資産合計			417,402	89.13
負債及び純資産合計			468,325	100.00

② 【損益計算書】

		当事業年度 (自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収益				
関係会社受取配当金	※1	4,400		
関係会社受入手数料	※1	409	4,809	100.00
II 営業費用				
販売費及び一般管理費	※1,2	459	459	9.55
営業利益			4,350	90.45
III 営業外収益				
受取利息	※1	0		
雑収入		2	2	0.06
IV 営業外費用				
支払利息	※1	6		
創立費償却		12	19	0.40
経常利益			4,334	90.11
税引前当期純利益			4,334	90.11
法人税、住民税及び事業税			1	0.03
法人税等調整額			△23	△0.50
当期純利益			4,356	90.58

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年10月2日残高(百万円)	—	—	—	—
事業年度中の変動額				
新株の発行	50,000	12,500	350,749	363,249
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△2	△2
事業年度中の変動額合計(百万円)	50,000	12,500	350,747	363,247
平成19年3月31日残高(百万円)	50,000	12,500	350,747	363,247

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
平成18年10月2日残高(百万円)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額					
新株の発行				413,249	413,249
当期純利益	4,356	4,356		4,356	4,356
自己株式の取得			△223	△223	△223
自己株式の処分			20	18	18
事業年度中の変動額合計(百万円)	4,356	4,356	△202	417,402	417,402
平成19年3月31日残高(百万円)	4,356	4,356	△202	417,402	417,402

重要な会計方針

	当事業年度 (自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、関係会社株式については移動平均法による原価法により行っております。
2 固定資産の減価償却の方法	商標権は、定額法を採用し、10年で償却しております。
3 繰延資産の処理方法	創立費は、定額法を採用し、5年で償却しております。
4 消費税等の会計処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成19年3月31日)	
※1	各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。
預金	4,036百万円
流動資産「その他」	1百万円
短期借入金	50,000百万円
未払費用	23百万円
流動負債「その他」	880百万円
2	配当制限
	当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当を行いません。
	第一種優先株式 1株につき28,000円
	第三種優先株式 1株につき23,000円
	第四種優先株式 1株につき23,000円

(損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)	
※1	各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。
関係会社受取配当金	4,400百万円
関係会社受入手数料	409百万円
販売費及び一般管理費	10百万円
受取利息	0百万円
支払利息	6百万円
※2	販売費及び一般管理費で主なものは、次のとおりであります。
給料・手当	304百万円
消耗品費	19百万円
土地建物賃借料	10百万円
支払手数料	17百万円
租税公課	12百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び自己株式に関する事項

(千株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	—	158	14	143

(注) 増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

当事業年度(自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

(有価証券関係)

当事業年度(自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(デリバティブ関係)

当事業年度(自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

当事業年度 (平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳	
繰延税金資産	
未払事業税	2百万円
繰越欠損金	21百万円
繰延税金資産合計	<u>23百万円</u>
繰延税金資産の純額	23百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.43%
(調整)	
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△40.98%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△0.52%</u>

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)

当社は平成18年10月2日に株式会社山口銀行(以下「山口銀行」)及び株式会社もみじホールディングス(以下「もみじホールディングス」)の経営統合に伴い、株式移転により山口銀行及びもみじホールディングスを完全子会社として設立されました。当株式移転の会計処理では議決権比率から山口銀行を取得企業、もみじホールディングスを被取得企業とする企業結合に係る会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容等

連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は148,675百万円であり、被取得企業の株主に交付した株式の価額であります。

(3) 取得の対価として交付した株式の種類別の移転比率等

連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目		当事業年度 (自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,426.47
1株当たり当期純利益	円	12.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	417,402
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	40,513
うち優先株式発行価額	百万円	39,505
うち優先配当額	百万円	1,008
普通株式に係る当事業年度末の純資産額	百万円	376,888
1株当たり純資産額の算定に用いられた当 事業年度末の普通株式の数	千株	264,209

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次の通りであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、期末日における潜在株式がないので記載しておりません。

		当事業年度 (自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)
当期純利益	百万円	4,356
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,008
うち優先配当額	百万円	1,008
普通株式に係る当期利益	百万円	3,348
普通株式の期中平均株式数	千株	261,077

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当ありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
商標権	—	10	—	10	0	0	9
無形固定資産計	—	10	—	10	0	0	9
繰延資産							
創立費	—	125	—	125	12	12	112
繰延資産計	—	125	—	125	12	12	112

【引当金明細表】

該当ありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金	
普通預金	4,046
別段預金	1
計	4,047
合計	4,047

② 固定資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
株式会社山口銀行	264,466
株式会社もみじホールディングス	148,783
株式会社もみじ銀行	50,000
計	463,249

③ 流動負債

短期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社山口銀行	50,000
計	50,000

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社山口銀行及び株式会社もみじホールディングスの最近2連結会計年度の連結財務諸表は以下のとおりであります。

[次へ](#)

(株式会社山口銀行)

① 連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		130,603	2.74	111,279	2.34
コールローン及び買入手形		229,893	4.82	164,797	3.47
買入金銭債権		5,026	0.10	3,503	0.07
特定取引資産		5,337	0.11	5,754	0.12
金銭の信託		87,294	1.83	76,059	1.60
有価証券	※1,8	1,209,852	25.35	986,659	20.77
貸出金	※2,3 4,5 6,7 9	3,037,561	63.65	3,246,645	68.35
外国為替	※7	9,354	0.20	8,534	0.18
その他資産	※8	26,173	0.55	102,077	2.15
動産不動産	※8,10 11,12	71,600	1.50	—	—
有形固定資産	※11,12	—	—	72,172	1.52
建物		—	—	15,633	
土地	※10	—	—	46,184	
建設仮勘定		—	—	828	
その他の有形固定資産		—	—	9,527	
無形固定資産		—	—	3,731	0.08
ソフトウェア		—	—	3,668	
その他の無形固定資産		—	—	63	
繰延税金資産		162	0.00	255	0.01
支払承諾見返	※14	48,603	1.02	40,613	0.85
貸倒引当金		△89,083	△1.87	△71,724	△1.51
資産の部合計		4,772,381	100.00	4,750,359	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※8	3,799,270	79.61	3,941,011	82.96
譲渡性預金		296,910	6.22	281,540	5.93
コールマネー及び売渡手形	※8	43,994	0.92	35,325	0.74
売現先勘定	※8	179	0.00	149	0.00
債券貸借取引受入担保金	※8	197,074	4.13	17,528	0.37
特定取引負債		7	0.00	394	0.01
借入金		2,575	0.06	1,817	0.04
外国為替		22	0.00	33	0.00
その他負債		25,877	0.54	42,686	0.90
賞与引当金		2,853	0.06	2,618	0.06
役員賞与引当金		—	—	51	0.00
退職給付引当金		2,436	0.05	924	0.02
利息返還損失引当金		—	—	17	0.00
繰延税金負債		1,378	0.03	12,797	0.27
再評価に係る繰延税金負債	※10	15,520	0.33	15,339	0.32
支払承諾	※14	48,603	1.02	40,613	0.85
負債の部合計		4,436,705	92.97	4,392,847	92.47
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,079	0.02	—	—
(資本の部)					
資本金		10,005	0.21	—	—
資本剰余金		378	0.01	—	—
利益剰余金		245,731	5.15	—	—
土地再評価差額金	※10	22,548	0.47	—	—
その他有価証券評価差額金		56,160	1.18	—	—
自己株式	※13	△228	△0.01	—	—
資本の部合計		334,596	7.01	—	—
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		4,772,381	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	10,005	0.21
資本剰余金		—	—	380	0.01
利益剰余金		—	—	258,745	5.45
株主資本合計		—	—	269,131	5.67
その他有価証券評価差額金		—	—	65,083	1.37
繰延ヘッジ損益		—	—	△238	△0.01
土地再評価差額金	※10	—	—	22,281	0.47
評価・換算差額等合計		—	—	87,126	1.83
少数株主持分		—	—	1,253	0.03
純資産の部合計		—	—	357,512	7.53
負債及び純資産の部合計		—	—	4,750,359	100.00

[次へ](#)

② 連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		92,785	100.00	105,610	100.00
資金運用収益		71,290		75,807	
貸出金利息		52,817		55,737	
有価証券利息配当金		17,840		18,629	
コールローン利息 及び買入手形利息		144		762	
買現先利息		1		6	
預け金利息		187		297	
その他の受入利息		300		374	
信託報酬		0		0	
役務取引等収益		13,934		14,853	
特定取引収益		265		290	
その他業務収益		1,540		2,583	
その他経常収益		5,751		12,074	
持分法による投資利益		—		358	
その他の経常収益		5,751		11,716	
経常費用		66,251	71.40	86,897	82.28
資金調達費用		6,590		8,533	
預金利息		1,685		5,476	
譲渡性預金利息		73		579	
コールマネー利息 及び売渡手形利息		1,020		1,343	
売現先利息		0		0	
債券貸借取引支払利息		498		726	
借用金利息		329		22	
その他の支払利息		2,983		385	
役務取引等費用		3,998		4,589	
特定取引費用		2		—	
その他業務費用		4,545		7,572	
営業経費		48,982		49,372	
その他経常費用		2,131		16,830	
持分法による投資損失		333		—	
その他の経常費用	※1	1,798		16,830	
経常利益		26,534	28.60	18,713	17.72
特別利益		6,122	6.59	12,778	12.09
動産不動産処分益		335		—	
固定資産処分益		—		14	
貸倒引当金戻入益		5,783		12,706	
償却債権取立益		3		56	
特別損失		4,160	4.48	976	0.92
動産不動産処分損		226		—	
固定資産処分損		—		460	
減損損失	※2	3,934		516	
税金等調整前当期純利益		28,495	30.71	30,514	28.89
法人税、住民税及び事業税		5,410	5.83	4,412	4.18
法人税等調整額		6,363	6.86	7,451	7.05
少数株主利益		124	0.13	159	0.15
当期純利益		16,597	17.89	18,491	17.51

③ 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		377
資本剰余金増加高		0
自己株式処分差益		0
資本剰余金減少高		—
資本剰余金期末残高		378
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		226,568
利益剰余金増加高		20,515
当期純利益		16,597
土地再評価差額金取崩額		3,918
利益剰余金減少高		1,352
配当金		1,299
役員賞与		53
(うち監査役賞与)		(5)
利益剰余金期末残高		245,731

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,005	378	245,731	△228	255,887
連結会計年度中の変動額					
持分法適用会社の減少に伴う増加高			107		107
剰余金の配当(注)			△699		△699
剰余金の配当			△699		△699
剰余金の配当			△4,400		△4,400
役員賞与(注)			△53		△53
当期純利益			18,491		18,491
自己株式の取得				△64	△64
自己株式の処分		1		3	5
株式移転による増減				289	289
土地再評価差額金の取崩			266		266
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	1	13,013	228	13,244
平成19年3月31日残高(百万円)	10,005	380	258,745	—	269,131

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	56,160	—	22,548	78,709	1,079	335,675
連結会計年度中の変動額						
持分法適用会社の減少に伴う増加高						107
剰余金の配当(注)						△699
剰余金の配当						△699
剰余金の配当						△4,400
役員賞与(注)						△53
当期純利益						18,491
自己株式の取得						△64
自己株式の処分						5
株式移転による増減						289
土地再評価差額金の取崩						266
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	8,922	△238	△266	8,417	174	8,591
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	8,922	△238	△266	8,417	174	21,836
平成19年3月31日残高(百万円)	65,083	△238	22,281	87,126	1,253	357,512

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[前へ](#) [次へ](#)

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		28,495	30,514
減価償却費		2,600	3,611
減損損失		3,934	516
貸倒引当金の純増減(△)		△14,742	△17,359
持分法による投資損益(△)		333	△358
賞与引当金の純増減(△)		△31	△235
役員賞与引当金の純増減(△)		—	51
退職給付引当金の純増減(△)		△841	△1,512
利息返還損失引当金の純増減(△)		—	17
資金運用収益		△71,290	△75,807
資金調達費用		6,590	8,533
有価証券関係損益(△)		2,527	16,094
金銭の信託の運用損益(△)		△1,322	△609
為替差損益(△)		△10,445	△4,566
動産不動産処分損益(△)		△103	—
固定資産処分損益(△)		—	445
特定取引資産の純増(△)減		3,131	△417
特定取引負債の純増減(△)		7	386
貸出金の純増(△)減		△63,659	△209,083
預金の純増減(△)		43,099	141,740
譲渡性預金の純増減(△)		81,470	△15,370
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		△11,229	△757
コールローン等の純増(△)減		△148,158	66,619
コールマネー等の純増減(△)		21,247	△8,699
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△2,276	△593
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		189,809	△179,545
外国為替(資産)の純増(△)減		△4,027	820
外国為替(負債)の純増減(△)		1	10
資金運用による収入		73,094	76,886
資金調達による支出		△6,868	△6,389
役員賞与支払額		△53	△53
その他		△60,457	△16,835
小計		60,838	△191,944
法人税等の支払額		△8,721	△4,722
営業活動によるキャッシュ・フロー		52,117	△196,667

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△378,115	△157,757
関連会社株式の取得による支出		△48,618	—
有価証券の売却による収入		275,766	273,114
有価証券の償還による収入		116,568	59,775
金銭の信託の増加による支出		△24,112	△1,500
金銭の信託の減少による収入		9,668	13,564
動産不動産の取得による支出		△3,365	—
動産不動産の売却による収入		893	—
有形固定資産の取得による支出		—	△4,609
有形固定資産の売却による収入		—	40
無形固定資産の取得による支出		—	△311
投資活動によるキャッシュ・フロー		△51,314	182,317
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		△1,299	△5,798
少数株主への配当金支払額		△0	△0
自己株式の純増(△)減		△63	230
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,362	△5,568
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		19	1
V 現金及び現金同等物の増加額		△540	△19,917
VI 現金及び現金同等物の期首残高		121,351	120,811
VII 現金及び現金同等物の期末残高		120,811	100,893

[前へ](#)

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 8社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社やまぎんカードの名称を、株式会社やまぎんカードホールディングスに変更しております。 また、株式会社やまぎんジェーシービーは、平成18年1月に株式会社やまぎんクレジットと合併し、名称を株式会社やまぎんカードとしております。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>	<p>(1) 連結子会社 8社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 3社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純利益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 13社 主要な会社名 株式会社もみじホールディングス、株式会社もみじ銀行、山口リース株式会社、山口抵当証券株式会社、山口キャピタル株式会社 株式会社もみじホールディングス、株式会社もみじ銀行ほか8社については、平成17年8月に株式会社もみじホールディングスの株式を取得したことにより当連結会計年度から持分法適用の関連会社に含めております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 3社 会社名 山口リース株式会社、山口抵当証券株式会社、山口キャピタル株式会社 株式会社もみじホールディングス、株式会社もみじ銀行ほか8社については、当行並びに株式会社もみじホールディングスが共同株式移転により平成18年10月に設立した「株式会社山口フィナンシャルグループ」の完全子会社となったことにより除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純利益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、次のとおりであります。 3月末日 8社</p>	<p>連結子会社の決算日は、次のとおりであります。 3月末日 8社</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等(株式は連結決算期末月1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等(株式は連結決算期末月1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 3年～15年 連結子会社の動産不動産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 3年～15年 連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は51百万円増加し、税金等調整前当期純利益は51百万円減少しております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法によっております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>
		<p>(9) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、日本公認会計士協会より公表された「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日)を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を当連結会計年度より計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ営業経費は17百万円増加し、税金等調整前当期純利益は17百万円減少しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間においては、返還実績率等の算定に必要な情報の整備を開始した直後であったため計上していません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は635百万円であります。</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は348百万円（税効果額控除前）であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、従来は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっておりましたが、ヘッジ手段として指定していた通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等について、ヘッジ取引時の要件を満たさなくなったため、当連結会計年度末よりヘッジ指定を解除しております。これに伴う影響は軽微であります。</p>	——
	<p>(13) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(13) 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定については、一時償却しております。</p> <p>なお、持分法適用会社にかかる連結調整勘定相当額については、5年間の均等償却を行っております。</p>	——
7 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	——
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は3,934百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は356,496百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「その他資産」中の「繰延ヘッジ損失」及び「その他負債」中の「繰延ヘッジ利益」は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として、「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」としてそれぞれ表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

[前へ](#)

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式45,405百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式200百万円及び出資金767百万円を含んでおります。</p>
<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,835百万円、延滞債権額は103,791百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は13,402百万円、延滞債権額は88,506百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は69百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は189百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,304百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,015百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は144,000百万円です。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は118,114百万円です。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>
<p>※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は5,846百万円です。</p>	<p>※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は23,493百万円です。</p>
<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は67,685百万円です。</p>	<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は72,842百万円です。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																												
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>326,786百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>55,508百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>5,283百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>197,074百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券111,631百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は433百万円、その他資産のうち手形交換所等保証金は16百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は533,239百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが504,917百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また当行では、特別指定当座貸越に係る約定書の改定を行い、新約定書への切り替えを進めております。新約定書においては、当該当座貸越契約によって、当行が貸付義務を負うものではないことと定めており「一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約」には該当しないため、新約定書への切り替えが完了した契約に関しては、本注記項目の対象外としております。</p>	担保に供している資産		有価証券	326,786百万円	担保資産に対応する債務		預金	55,508百万円	コールマネー	5,283百万円	売現先勘定	179百万円	債券貸借取引受入担保金	197,074百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>139,817百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,284百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>5,821百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>149百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>17,528百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券114,380百万円及びその他の資産1,223百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は412百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は526,675百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが496,151百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	139,817百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,284百万円	コールマネー	5,821百万円	売現先勘定	149百万円	債券貸借取引受入担保金	17,528百万円
担保に供している資産																													
有価証券	326,786百万円																												
担保資産に対応する債務																													
預金	55,508百万円																												
コールマネー	5,283百万円																												
売現先勘定	179百万円																												
債券貸借取引受入担保金	197,074百万円																												
担保に供している資産																													
有価証券	139,817百万円																												
担保資産に対応する債務																													
預金	11,284百万円																												
コールマネー	5,821百万円																												
売現先勘定	149百万円																												
債券貸借取引受入担保金	17,528百万円																												

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,060百万円</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 20,075百万円</p>
<p>※11 動産不動産の減価償却累計額 42,787百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 42,122百万円</p>
<p>※12 動産不動産の圧縮記帳額 3,001百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 3,001百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※13 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当行の株式の数 普通株式 218千株</p>	<p>———</p>
	<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は9,785百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ9,785百万円減少しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
※1 「その他の経常費用」には、株式等償却61百万円を含んでおります。				※1 「その他の経常費用」には、株式等売却損15,967百万円及び株式等償却142百万円を含んでおります。			
※2 当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。				※2 当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県内	営業用資産	土地・建物	1,295	山口県内	営業用資産	建物	35
	遊休資産	土地・建物	1,458		遊休資産	土地・建物	381
その他	営業用資産	土地・建物	372	その他	営業用資産	—	—
	遊休資産	土地・建物	808		遊休資産	土地・建物	98
合計			3,934	合計			516
<p>当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。</p> <p>連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落した営業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額3,934百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地3,019百万円、建物914百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。</p> <p>連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落した営業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額516百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地403百万円、建物112百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,000	—	—	200,000	
合計	200,000	—	—	200,000	
自己株式					注
普通株式	218	38	256	—	
合計	218	38	256	—	

(注)自己株式の変動事由は次のとおりです。

増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡と親会社(株式会社山口フィナンシャルグループ)との株式移転によるものであります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	699	3.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	699	3.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日
平成19年2月27日 臨時株主総会	普通株式	4,400	22.00	平成19年2月27日	平成19年2月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
(単位 百万円)	(単位 百万円)
平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
現金預け金勘定 130,603	現金預け金勘定 111,279
定期預け金 △8,306	定期預け金 △7,616
その他預け金 △1,486	その他預け金 △2,768
<hr/> 現金及び現金同等物 120,811	<hr/> 現金及び現金同等物 100,893

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額
動産 6,293百万円	動産 5,041百万円
合計 6,293百万円	合計 5,041百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 4,003百万円	動産 3,608百万円
合計 4,003百万円	合計 3,608百万円
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
動産 —百万円	動産 —百万円
合計 —百万円	合計 —百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産 2,289百万円	動産 1,432百万円
合計 2,289百万円	合計 1,432百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 1,064百万円	1年内 753百万円
1年超 1,351百万円	1年超 808百万円
合計 2,415百万円	合計 1,562百万円
・リース資産減損勘定年度末残高	・リース資産減損勘定年度末残高
—百万円	—百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 1,413百万円	支払リース料 1,094百万円
リース資産減損勘定取崩額 —百万円	リース資産減損勘定取崩額 —百万円
減価償却費相当額 1,280百万円	減価償却費相当額 986百万円
支払利息相当額 77百万円	支払利息相当額 51百万円
減損損失 —百万円	減損損失 —百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

[前へ](#)[次へ](#)

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャルペーパー、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5,336	△23

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,782	1,766	△16	1	18
社債	7,365	7,415	49	61	11
その他	3,381	3,457	76	141	65
合計	12,529	12,639	110	205	95

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	61,213	178,078	116,864	117,011	146
債券	824,680	808,299	△16,380	1,531	17,912
国債	527,404	514,709	△12,695	359	13,055
地方債	141,863	140,395	△1,467	801	2,269
社債	155,411	153,194	△2,217	370	2,587
その他	148,434	148,211	△223	3,248	3,471
合計	1,034,328	1,134,589	100,261	121,792	21,531

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものの減損処理については該当ありません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	279,248	1,646	3,945

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場の国内債券	11,120
その他有価証券 非上場株式	4,724

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	54,766	332,783	328,712	112,304
国債	21,829	167,565	214,792	112,304
地方債	5,971	64,824	69,598	—
社債	26,965	100,393	44,321	—
その他	10,075	62,968	66,146	—
合計	64,842	395,751	394,859	112,304

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	5,186	26

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	2,542	2,538	△3	3	7
社債	4,697	4,731	34	39	4
その他	2,807	2,820	13	89	76
合計	10,047	10,090	43	132	89

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	62,879	183,971	121,091	121,271	179
債券	639,109	630,543	△8,565	1,220	9,786
国債	373,425	365,869	△7,556	203	7,759
地方債	125,143	124,676	△466	549	1,015
社債	140,539	139,997	△542	468	1,010
その他	150,688	147,916	△2,771	179	2,951
合計	852,677	962,431	109,754	122,671	12,917

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は85百万円（うち、株式85百万円）であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	399,926	10,303	18,625

6 時価評価されていない(2に掲げるものを除く)有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場の国内債券	9,885
その他有価証券	
非上場株式	2,406
非上場その他の証券	1,720

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	26,556	315,461	175,394	130,254
国債	10,168	144,915	83,073	130,254
地方債	8,166	64,588	51,921	—
社債	8,221	105,957	40,399	—
その他	3,464	75,490	37,193	—
合計	30,021	390,951	212,587	130,254

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	2,000	—

2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	86,127	85,294	△832	1	834

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	—

2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	75,671	75,059	△612	—	612

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

- その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	99,428
その他有価証券	100,261
その他の金銭の信託	△832
(△)繰延税金負債	40,199
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	59,229
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△3,069
その他有価証券評価差額金	56,160

II 当連結会計年度

- その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	109,141
その他有価証券	109,754
その他の金銭の信託	△612
(△)繰延税金負債	44,054
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	65,087
(△)少数株主持分相当額	15
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	65,083

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
<p>(1) 取引の内容 当行が利用しているデリバティブ取引は、次のとおりであります。 (金利関連) 金利スワップ取引、金利オプション取引 (通貨関連) 為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引 (有価証券関連) 債券先物取引、株価指数先物取引</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当行はデリバティブ取引について、当行の資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、およびお客様のニーズに応じた商品提供手段として位置付けております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 金利関連および有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価値変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しています。 また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、およびお客様への商品提供を主目的として利用しています。 なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利関連および有価証券デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しています。 また、デリバティブ取引の保有する信用リスクについては、自己資本比率(国際統一基準)に基づくカレント・エクスポージャー方式によって算出された与信相当額では14,395百万円となっております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当行ではリスク管理に関する規程によりリスク管理に対する基本方針を定めた上で、独立したリスク管理部署が適切なプロセスにより各リスクを管理しており、デリバティブ取引もこの枠組みに沿って管理する体制となっております。 デリバティブ取引を利用するヘッジについては、当行のリスク管理体制の枠組みの中で、対象とするリスクの種類と内容、ヘッジ方針、ヘッジ手段の有効性検証方法等を定め、対応しています。</p> <p>(6) ヘッジ会計の利用方法 ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認した上で、繰延ヘッジを適用しております。 また、ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。 一部の取引については、個別ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しております。 なお、従来ヘッジ指定を行っていた通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等について、ヘッジ取引時の要件を満たさなくなったため、当連結会計年度末よりヘッジ指定を解除しております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区 分	種 類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店 頭	金利 スワップ	受取固定・支払変動	437	437	1	1
		受取変動・支払固定	17,707	17,707	△328	△328
	金利オプション		12,000	200	△434	△251
合 計			30,144	18,344	△761	△578

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区 分	種 類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店 頭	通貨スワップ		253,276	223,767	△471	△471
	為替予約	売建	9,119	970	△310	△310
		買建	11,336	970	250	250
	通貨 オプション	売建	1,421	1,409	△67	0
		買建	1,421	1,409	74	6
	合 計			276,574	228,526	△524

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

II 当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度
<p>(1) 取引の内容 当行が利用しているデリバティブ取引は、次のとおりであります。 (金利関連) 金利スワップ取引、金利オプション取引 (通貨関連) 為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引 (有価証券関連) 債券先物取引、株価指数先物取引</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当行はデリバティブ取引について、当行の資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、およびお客様のニーズに応じた商品提供手段として位置付けております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 金利関連および有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価値変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。 また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、およびお客様への商品提供を主目的として利用しております。 なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利関連および有価証券デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当行ではリスク管理に関する規程によりリスク管理に対する基本方針を定めた上で、独立したリスク管理部署が適切なプロセスにより各リスクを管理しており、デリバティブ取引もこの枠組みに沿って管理する体制となっております。 デリバティブ取引を利用するヘッジについては、当行のリスク管理体制の枠組みの中で、対象とするリスクの種類と内容、ヘッジ方針、ヘッジ手段の有効性検証方法等を定め、対応しております。</p> <p>(6) ヘッジ会計の利用方法 ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認した上で、繰延ヘッジを適用しております。 また、ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。 一部の取引については、個別ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区 分	種 類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店 頭	金利 スワップ	受取固定・支払変動	16,257	15,870	△195	△195
		受取変動・支払固定	11,843	10,343	△121	△121
	その他	売建	3,700	300	△32	28
		買建	300	300	5	△4
合 計			—	—	△344	△292

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区 分	種 類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店 頭	通貨スワップ		309,047	277,919	△326	△326
	為替予約	売建	9,032	992	△183	△183
		買建	10,261	992	218	218
	通貨 オプション	売建	26,320	23,007	△773	385
		買建	26,320	23,007	779	△201
合 計			—	—	△285	△107

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区 分	種 類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物		268	—	268	△0
合 計			—	—	268	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△34,872	△35,175
年金資産 (B)	33,552	37,922
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△1,320	2,746
未認識数理計算上の差異 (D)	206	△1,982
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	△1,113	764
前払年金費用 (F)	1,322	1,688
退職給付引当金 (E) - (F)	△2,436	△924

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	974	1,031
利息費用	811	867
期待運用収益(△)	396	686
数理計算上の差異の費用処理額	798	395
その他(臨時に支払った割増退職金等)	108	139
退職給付費用	2,296	1,746

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.5%
(2) 期待運用収益率	確定給付企業年金：2.0% 適格退職年金：2.0% 退職給付信託：1.0%	確定給付企業年金：3.0% 適格退職年金：2.5% 退職給付信託：1.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	該当ありません。	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理する方法によります。	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	退職給付信託の設定により会計基準変更時差異の全額を一時費用処理しておりますので、該当ありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金等</td> <td style="text-align: right;">33,572百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,278百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,153百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">718百万円</td> </tr> <tr> <td>土地評価損</td> <td style="text-align: right;">1,531百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,352百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,274百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">42,881百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△3,035百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">39,846百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td> 其他有価証券 評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△40,199百万円</td> </tr> <tr> <td> 動産不動産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△863百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△41,062百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">納税主体ごとに相殺し、 連結貸借対照表に計上した純額</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">1,378百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、内訳を記載していません。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金等	33,572百万円	退職給付引当金	2,278百万円	賞与引当金	1,153百万円	減価償却	718百万円	土地評価損	1,531百万円	減損損失	1,352百万円	その他	2,274百万円	繰延税金資産小計	42,881百万円	評価性引当額	△3,035百万円	繰延税金資産合計	39,846百万円	繰延税金負債		其他有価証券 評価差額金	△40,199百万円	動産不動産圧縮積立金	△863百万円	繰延税金負債合計	△41,062百万円	納税主体ごとに相殺し、 連結貸借対照表に計上した純額		繰延税金資産	162百万円	繰延税金負債	1,378百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金等</td> <td style="text-align: right;">26,762百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,615百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,058百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">664百万円</td> </tr> <tr> <td>土地評価損</td> <td style="text-align: right;">1,531百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,458百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,299百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">35,391百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△3,162百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">32,228百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td> 其他有価証券 評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△44,054百万円</td> </tr> <tr> <td> 固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△716百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△44,770百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">納税主体ごとに相殺し、 連結貸借対照表に計上した純額</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">12,797百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、内訳を記載していません。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金等	26,762百万円	退職給付引当金	1,615百万円	賞与引当金	1,058百万円	減価償却	664百万円	土地評価損	1,531百万円	減損損失	1,458百万円	その他	2,299百万円	繰延税金資産小計	35,391百万円	評価性引当額	△3,162百万円	繰延税金資産合計	32,228百万円	繰延税金負債		其他有価証券 評価差額金	△44,054百万円	固定資産圧縮積立金	△716百万円	繰延税金負債合計	△44,770百万円	納税主体ごとに相殺し、 連結貸借対照表に計上した純額		繰延税金資産	255百万円	繰延税金負債	12,797百万円
繰延税金資産																																																																									
貸倒引当金等	33,572百万円																																																																								
退職給付引当金	2,278百万円																																																																								
賞与引当金	1,153百万円																																																																								
減価償却	718百万円																																																																								
土地評価損	1,531百万円																																																																								
減損損失	1,352百万円																																																																								
その他	2,274百万円																																																																								
繰延税金資産小計	42,881百万円																																																																								
評価性引当額	△3,035百万円																																																																								
繰延税金資産合計	39,846百万円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
其他有価証券 評価差額金	△40,199百万円																																																																								
動産不動産圧縮積立金	△863百万円																																																																								
繰延税金負債合計	△41,062百万円																																																																								
納税主体ごとに相殺し、 連結貸借対照表に計上した純額																																																																									
繰延税金資産	162百万円																																																																								
繰延税金負債	1,378百万円																																																																								
繰延税金資産																																																																									
貸倒引当金等	26,762百万円																																																																								
退職給付引当金	1,615百万円																																																																								
賞与引当金	1,058百万円																																																																								
減価償却	664百万円																																																																								
土地評価損	1,531百万円																																																																								
減損損失	1,458百万円																																																																								
その他	2,299百万円																																																																								
繰延税金資産小計	35,391百万円																																																																								
評価性引当額	△3,162百万円																																																																								
繰延税金資産合計	32,228百万円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
其他有価証券 評価差額金	△44,054百万円																																																																								
固定資産圧縮積立金	△716百万円																																																																								
繰延税金負債合計	△44,770百万円																																																																								
納税主体ごとに相殺し、 連結貸借対照表に計上した純額																																																																									
繰延税金資産	255百万円																																																																								
繰延税金負債	12,797百万円																																																																								

[前へ](#)

[次へ](#)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

連結会社は、銀行業以外に一部で現金精算整理業務、不動産賃貸業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結会社は、銀行業以外に一部で現金精算整理業務、不動産賃貸業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

海外経常収益

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

関連当事者との取引

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員 の 兼任 等	事業 上の 関係				
役員 及び その 近親者	林 泰四郎	—	—	当行監査役 山口合同ガ ス(株) 代表取締役	被所有 直接0.0	—	—	山口合同ガ ス(株)に対 する資金貸 付(注)	(平残) 12,732	貸出金	12,635
	同	—	—	当行監査役 柳井エル・ エヌ・ジー (株) 代表取締役	被所有 直接0.0	—	—	柳井エル・ エヌ・ジー (株)に対 する資金貸 付(注)	(平残) 5,351	貸出金	5,248
	同	—	—	当行監査役 西日本液化 ガス(株) 代表取締役	被所有 直接0.0	—	—	西日本液化 ガス(株)に 対する資金 貸付(注)	(平残) 1,629	貸出金	1,645
	同	—	—	当行監査役 下関通運(株) 代表取締役	被所有 直接0.0	—	—	下関通運(株) に対する資 金貸付(注)	(平残) 249	貸出金	236
	同	—	—	当行監査役 新英プロパ ン(株) 代表取締役	被所有 直接0.0	—	—	新英プロパ ン(株)に 対する資金 貸付(注)	(平残) 34	貸出金	28
	同	—	—	当行監査役 (株)新ホーム 代表取締役	被所有 直接0.0	—	—	(株)新ホーム に対する資 金貸付(注)	(平残) 31	貸出金	26

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般取引先と同様な条件で行っております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
親会社	株式会社 山口フィナ ンシャルグ ループ	山口県 下関市	50,000	銀行持株会社	被所有 直接100.0	5	経営管 理等	資金の貸付 (注1)	(平残) 684	貸出金	50,000
								経営管理料の 支払(注2)	257	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 親会社が株式会社もみじ銀行の第三者割当を引き受けた資金に係る貸出金であり、一般の取引と同様の条件で行っております。
2 人件費等経費の分担金であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員 及び その 近親者	林 泰四郎	—	—	当行監査役 山口合同ガ ス(株) 代表取締役	被所有 直接0.0	—	—	山口合同ガ ス(株)に対 する資金貸 付(注)	(平残) 12,450	貸出金	11,940
	同	—	—	当行監査役 柳井エル・ エヌ・ジー (株) 代表取締役	被所有 直接0.0	—	—	柳井エル・ エヌ・ジー (株)に対 する資金貸 付(注)	(平残) 5,537	貸出金	5,609
	同	—	—	当行監査役 西日本液化 ガス(株) 代表取締役	被所有 直接0.0	—	—	西日本液化 ガス(株)に 対する資金 貸付(注)	(平残) 1,541	貸出金	1,521
	同	—	—	当行監査役 下関通運(株) 代表取締役	被所有 直接0.0	—	—	下関通運(株) に対する資 金貸付(注)	(平残) 230	貸出金	227
	同	—	—	当行監査役 新英プロパ ン(株) 代表取締役	被所有 直接0.0	—	—	新英プロパ ン(株)に対 する資金貸 付(注)	(平残) 21	貸出金	14
	同	—	—	当行監査役 (株)新ホーム 代表取締役	被所有 直接0.0	—	—	(株)新ホーム に対する資 金貸付(注)	(平残) 18	貸出金	11

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 一般取引先と同様な条件で行っております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,674.54	1,781.29
1株当たり当期純利益	円	82.80	92.50

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は1円19銭減少しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	357,512
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	1,253
(うち少数株主持分)	百万円	—	1,253
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	356,258
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	—	200,000

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益	百万円	16,597	18,491
普通株主に帰属しない金額	百万円	53	—
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	53	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	16,544	18,491
普通株式の期中平均株式数	千株	199,802	199,883

4 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)										
<p>(株式移転による持株会社の設立)</p> <p>当行は、平成18年5月24日開催の取締役会における共同株式移転契約の締結及び株式移転計画についての承認決議を経て、同日、当行の関連会社である株式会社もみじホールディングスと株式移転計画を共同して作成し、共同株式移転契約を締結いたしました。当該株式移転計画は、平成18年6月28日開催の第97期定時株主総会において承認されました。なお、持株会社の設立は関係当局の認可を前提として、平成18年10月2日に行う予定であります。</p> <p>株式移転の概要は以下のとおりであります。</p> <p>1. 株式移転の目的</p> <p>金融サービス分野において、相互に保有する事業基盤・経営資源を統合し、グループとしてより効率的かつ強固な経営体制を確立し、地域密着型の経営を活かし最高の総合金融サービスを提供することを目的といたします。</p> <p>2. 持株会社の概要</p> <p>(1) 商号</p> <p>株式会社山口フィナンシャルグループ (英文名 Yamaguchi Financial Group, Inc.)</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、並びにそれに付帯する業務を行います。</p> <p>(3) 本店所在地</p> <p>山口県下関市竹崎町4丁目2番36号</p> <p>(4) 代表者</p> <p>代表取締役社長 福田 浩一</p> <p>(5) 株式移転をなすべき時期、持株会社設立登記日及び持株会社上場日</p> <p>平成18年10月2日(予定)</p> <p>(6) 資本金 500億円</p> <p>(7) 決算期 3月末日</p> <p>(8) 発行予定株式数</p> <table data-bbox="156 1697 584 1890"><tr><td>普通株式</td><td>254,792,312株</td></tr><tr><td>第一種優先株式</td><td>19,970株</td></tr><tr><td>第二種優先株式</td><td>17,000株</td></tr><tr><td>第三種優先株式</td><td>11,000株</td></tr><tr><td>第四種優先株式</td><td>8,535株</td></tr></table>	普通株式	254,792,312株	第一種優先株式	19,970株	第二種優先株式	17,000株	第三種優先株式	11,000株	第四種優先株式	8,535株	
普通株式	254,792,312株										
第一種優先株式	19,970株										
第二種優先株式	17,000株										
第三種優先株式	11,000株										
第四種優先株式	8,535株										

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>ただし、株式会社もみじホールディングスが発行した第二種優先株式につき、株式移転前に株式会社もみじホールディングスが同優先株式を取得すると引換えに株式会社もみじホールディングスの普通株式を交付した場合は、株式移転に際して交付する「株式会社山口フィナンシャルグループ」の普通株式の数は、上記に定める数に、上記期間において株式会社もみじホールディングスとその第二種優先株式を取得すると引換えに交付した株式会社もみじホールディングスの普通株式の数に170を乗じた数を加えた数とし、株式移転に際して交付する「株式会社山口フィナンシャルグループ」の第二種優先株式の数は、上記に定める第二種優先株式の数から上記期間において株式会社もみじホールディングスとその普通株式を交付すると引換えに取得した株式会社もみじホールディングスの第二種優先株式の数を減じた数とします。</p> <p>(9) 1単元の株式数 持株会社の普通株式の1単元の株式の数は、1,000株とします。 持株会社の優先株式（全種類）の1単元の株式の数は、1株とします。</p> <p>(10) 会計監査人 あずさ監査法人</p> <p>3. 株式移転の条件等</p> <p>(1) 株式移転比率 株式移転に際して、株式会社山口銀行普通株式1株に割当てる持株会社普通株式は、1株とします。 また、同じく株式移転に際して、株式会社もみじホールディングス普通株式1株に割当てる持株会社普通株式は、170株とします。</p> <p>(2) 株式移転に際して、株式移転をなすべき時期の前日の最終の当行及び株式会社もみじホールディングスの株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載又は記録された株主は、その所有する株式につき、それぞれ下表の対応関係に従い、「株式会社山口フィナンシャルグループ」が交付する株式の割当てを受けるとし、株式会社もみじホールディングスが発行する株式については、その発行する種類の株式の内容に応じ、次のとおり株式の種類ごとに異なる取扱いを行うものとしたします。</p>	

前連結会計年度
(自 平成17年 4月 1日
至 平成18年 3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年 4月 1日
至 平成19年 3月31日)

株式会社山口銀行の株式		割当てを受ける「株式会社山口フィナンシャルグループ」の株式	
普通株式	1株	普通株式	1株

株式会社もみじホールディングスの株式		割当てを受ける「株式会社山口フィナンシャルグループ」の株式	
普通株式	1株	普通株式	170株
第一種優先株式	1株	第一種優先株式	1株
第二種優先株式	1株	第二種優先株式	1株
第三種優先株式	1株	第三種優先株式	1株
第一回 第五種優先株式	1株	第四種優先株式	1株

4. 株式会社もみじホールディングスの連結資産・負債、連結損益の状況

(1) 連結資産・負債の状況 (平成18年 3月31日現在)

(金額単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	2,672,916	負債の部	2,571,285
うち現金預け金	116,020	うち預金	2,421,961
うち有価証券	727,227	少数株主持分	—
うち貸出金	1,677,329	資本の部	101,631

(2) 連結損益の状況

(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)

(金額単位 百万円)

科目	金額
経常収益	63,378
経常費用	53,104
経常利益	10,273
当期純利益	10,188

⑤ 連結附属明細表

社債明細表

該当事項なし。

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,575	1,817	0.64	—
借入金	2,575	1,817	0.64	平成19年4月～ 平成33年10月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	560	356	274	145	83

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(株)株式会社もみじホールディングス

① 連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	※8	116,020	4.34	56,317	2.14
コールローン及び買入手形		—	—	40,826	1.55
買入金銭債権		4,295	0.16	4,209	0.16
商品有価証券		963	0.04	1,157	0.04
金銭の信託		1,500	0.06	—	—
有価証券	※1,8	727,227	27.21	748,137	28.41
貸出金	※2,3, 4,5, 6,7, 9	1,677,329	62.75	1,671,812	63.49
外国為替	※6	4,174	0.16	3,969	0.15
その他資産	※8	74,210	2.78	70,211	2.67
動産不動産	※8, 11,12, 14	44,433	1.66	—	—
有形固定資産	※13, 15	—	—	40,046	1.52
建物		—	—	6,579	
土地	※11	—	—	31,838	
その他の有形固定資産	※11	—	—	1,628	
無形固定資産		—	—	1,439	0.06
ソフトウェア		—	—	1,305	
その他の無形固定資産		—	—	133	
繰延税金資産		40,515	1.51	39,493	1.50
支払承諾見返	※18	26,027	0.97	24,495	0.93
貸倒引当金		△43,781	△1.64	△68,953	△2.62
資産の部合計		2,672,916	100.00	2,633,163	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※8	2,421,961	90.61	2,416,028	91.75
譲渡性預金		1,000	0.04	6,000	0.23
コールマネー及び売渡手形	※8	52,121	1.95	2,147	0.08
借入金	※16	46,045	1.72	41,509	1.58
外国為替		0	0.00	3	0.00
社債	※17	2,500	0.09	2,500	0.10
その他負債	※10	12,546	0.47	13,423	0.51
賞与引当金		1,161	0.04	853	0.03
退職給付引当金		1,116	0.04	475	0.02
再評価に係る繰延税金負債	※11	6,804	0.26	6,601	0.25
支払承諾	※18	26,027	0.98	24,495	0.93
負債の部合計		2,571,285	96.20	2,514,035	95.48
(資本の部)					
資本金	※19	41,039	1.53	—	—
資本剰余金		54,344	2.03	—	—
利益剰余金		7,151	0.27	—	—
土地再評価差額金	※11	8,477	0.32	—	—
その他有価証券評価差額金		△9,219	△0.34	—	—
自己株式	※20	△161	△0.01	—	—
資本の部合計		101,631	3.80	—	—
負債及び資本の部合計		2,672,916	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	41,039	1.56
資本剰余金		—	—	54,344	2.06
利益剰余金		—	—	△7,658	△0.29
株主資本合計		—	—	87,725	3.33
その他有価証券評価差額金		—	—	1,683	0.06
繰延ヘッジ損益		—	—	△5	△0.00
土地再評価差額金	※11	—	—	5,572	0.21
評価・換算差額等合計		—	—	7,250	0.27
少数株主持分		—	—	24,151	0.92
純資産の部合計		—	—	119,127	4.52
負債及び純資産の部合計		—	—	2,633,163	100.00

[前へ](#)

[次へ](#)

② 連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		63,378	100.00	62,068	100.00
資金運用収益		49,980		49,042	
貸出金利息		40,862		38,902	
有価証券利息配当金		7,709		9,584	
コールローン利息及び 買入手形利息		23		113	
預け金利息		5		4	
その他の受入利息		1,380		436	
役務取引等収益		9,947		10,194	
その他業務収益		1,309		989	
その他経常収益		2,140		1,841	
経常費用		53,104	83.79	109,072	175.73
資金調達費用		3,452		5,690	
預金利息		1,334		3,329	
譲渡性預金利息		0		10	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		62		104	
借用金利息		1,007		886	
社債利息		70		70	
その他の支払利息		977		1,289	
役務取引等費用		3,795		3,431	
その他業務費用		266		2,066	
営業経費		33,506		31,356	
その他経常費用		12,082		66,527	
貸倒引当金繰入額		5,799		46,000	
その他の経常費用	※1	6,283		20,527	
経常利益 (△は経常損失)		10,273	16.21	△47,003	△75.73
特別利益		2,044	3.23	4,411	7.11
動産不動産処分益	※2	291		—	
固定資産処分益	※3	—		374	
償却債権取立益		12		4,024	
その他の特別利益	※4	1,740		11	
特別損失		1,861	2.94	1,227	1.98
動産不動産処分損	※5	331		—	
固定資産処分損	※6	—		174	
減損損失	※7	986		860	
その他の特別損失	※8	544		192	
税金等調整前当期純利益 (△は 税金等調整前当期純損失)		10,456	16.50	△43,820	△70.60
法人税、住民税及び事業税		211	0.33	242	0.39
法人税等調整額		56	0.09	△381	△0.61
当期純利益 (△は当期純損失)		10,188	16.08	△43,682	△70.38

③ 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		42,729
資本剰余金増加高		16,039
増資による新株の発行		16,039
自己株式処分差益		0
資本剰余金減少高		4,424
自己株式消却額		4,424
資本剰余金期末残高		54,344
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		△1,740
利益剰余金増加高		10,188
当期純利益		10,188
利益剰余金減少高		1,296
配当金		1,094
土地再評価差額金取崩額		202
利益剰余金期末残高		7,151

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	41,039	54,344	7,151	△161	102,373
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△597		△597
当期純損失			△43,682		△43,682
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分		△0		1	1
株式移転による増減				181	181
土地再評価差額金の取崩			285		285
連結子会社の増資による持分 変動差額			29,184		29,184
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△0	△14,809	161	△14,648
平成19年3月31日残高(百万円)	41,039	54,344	△7,658	—	87,725

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	△9,219	—	8,477	△742	—	101,631
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△597
当期純損失						△43,682
自己株式の取得						△21
自己株式の処分						1
株式移転による増減						181
土地再評価差額金の取崩						285
連結子会社の増資による持分 変動差額						29,184
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	10,903	△5	△2,904	7,992	24,151	32,143
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	10,903	△5	△2,904	7,992	24,151	17,495
平成19年3月31日残高(百万円)	1,683	△5	5,572	7,250	24,151	119,127

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[前へ](#)[次へ](#)

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		10,456	△43,820
減価償却費		1,276	1,130
減損損失		986	860
持分法による投資損益(△)		△37	16
貸倒引当金の純増減(△)		5,775	25,171
投資損失引当金の純増減(△)		△78	—
賞与引当金の純増減(△)		10	△308
退職給付引当金の純増減(△)		1,052	△640
資金運用収益		△49,980	△49,042
資金調達費用		3,452	5,690
有価証券関係損益(△)		△1,173	22
金銭の信託の運用損益(△)		△19	0
為替差損益(△)		△2,389	△2,172
動産不動産処分損益(△)		△27	—
固定資産処分損益(△)		—	△217
退職給付信託設定関係損益(△)		△1,740	—
貸出金の純増(△)減		△10,035	5,531
預金の純増減(△)		△52,935	△5,933
譲渡性預金の純増減(△)		△500	5,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		690	963
預け金の純増(△)減		3,000	△2,113
コールローン等の純増(△)減		3,974	△40,739
コールマネー等の純増減(△)		49,925	△49,973
外国為替(資産)の純増(△)減		782	205
外国為替(負債)の純増減(△)		△2	2
資金運用による収入		49,647	49,053
資金調達による支出		△4,481	△4,492
その他		1,082	5,482
小計		8,711	△100,324
法人税等の支払額		△553	△750
法人税等の還付による収入		—	582
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,158	△100,492
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△389,798	△115,504
有価証券の売却による収入		87,331	58,409
有価証券の償還による収入		53,425	49,337
金銭の信託の減少による収入		—	1,498
動産不動産の取得による支出		△229	—
有形固定資産の取得による支出		—	△311
動産不動産の売却による収入		1,813	—
有形固定資産の売却による収入		—	1,819
無形固定資産の取得による支出		—	△396
無形固定資産の減少による収入		—	5
投資活動によるキャッシュ・フロー		△247,457	△5,142

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		25,000	—
劣後特約付借入金返済による支出		△20,000	△5,500
株式の発行による収入		32,019	49,937
配当金支払額		△1,093	△598
自己株式の取得による支出		△4,445	△21
自己株式の売却による収入		1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		31,481	43,818
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	△0
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額)		△207,817	△61,816
VI 現金及び現金同等物の期首残高		323,765	115,947
VII 資金の範囲の変更による現金及び現金同等物の減少額		—	△7,686
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※	115,947	46,445

[前へ](#)

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社7社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社名 株式会社もみじ銀行 もみじビジネスサービス株式会社 もみじ地所株式会社 もみじコンピュータサービス株式会社 もみじ総合管理株式会社 もみじアプレイザル株式会社 もみじスタッフサービス株式会社</p>	<p>連結子会社 7社</p> <p>会社名 株式会社もみじ銀行 もみじビジネスサービス株式会社 もみじ地所株式会社 もみじコンピュータサービス株式会社 もみじ総合管理株式会社 もみじアプレイザル株式会社 もみじスタッフサービス株式会社</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社2社には、すべて持分法を適用しております。</p> <p>会社名 もみじカード株式会社 もみじコンサルティング株式会社</p>	<p>持分法適用の関連会社 2社</p> <p>会社名 もみじカード株式会社 もみじコンサルティング株式会社</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 7社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均、株式以外のものについては連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、株式以外のものについては連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 動産不動産については、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～47年 動産 5年～15年 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～47年 動産 5年～15年 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
	(5) 新株発行費の処理方法 新株発行費は、その他資産に計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年）で每期均等額を償却しております。	(5) 株式交付費の処理方法 株式交付費はその他資産に計上し、定額法により3年間で償却しております。 (会計方針の変更) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会平成18年8月11日 実務対応報告第19号）を当連結会計年度から適用しております。 前連結会計年度において「その他資産」に含めて表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として「その他資産」に含めて表示する方法に変更しております。 また、前連結会計年度において「営業経費」に含めて表示していた「新株発行費償却」は、当連結会計年度より「株式交付費償却」として「その他の経常費用」に含めて表示する方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は51,237百万円であります。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、当連結会計年度の間接連結会計期間までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、株式会社山口フィナンシャルグループ設立に伴うグループ内の基準統一により、当連結会計年度の下半期以後、直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における中間連結会計期間末までの当該直接減額した額の残高は10,668百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異（7,129百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異（7,129百万円）については、15年による按分額を費用処理しております
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 銀行連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(10)リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10)リース取引の処理方法 同左
	(11)重要なヘッジ会計の方法 銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、銀行連結子会社は金利スワップを、資産に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用しており、資産と金利スワップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、一体と見られる取引についてのみ、金利スワップの特例処理を行っております。	(11)重要なヘッジ会計の方法 銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、銀行連結子会社は金利スワップを、資産に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用しており、資産と金利スワップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、一体と見られる取引についてのみ、金利スワップの特例処理を行っております。
	(12)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(12)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	———

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び要求払預け金であります。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>資金の範囲を、従来「現金及び要求払預け金」としておりましたが、当社の親会社である株式会社山口フィナンシャルグループと会計方針を統一するため、「現金及び日本銀行への預け金」としております。</p> <p>この変更により、従来の方法による場合に比べ、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は2,143百万円減少し、「現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)」が同額減少し、「現金及び現金同等物」の当連結会計年度末残高は9,829百万円減少しております。</p> <p>なお、株式会社山口フィナンシャルグループの設立が、当下半期に行われたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。</p> <p>従って、当連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は1,744百万円多く計上されており、「現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)」が同額多く計上されており、「現金及び現金同等物」の当中間連結会計期間末残高は7,686百万円多く計上されております。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は986百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は94,981百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として、「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」としてそれぞれ表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(2) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェアの取得による支出」は、投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式65百万円が含まれております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,742百万円、延滞債権額は116,905百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>破綻先債権額は、自己査定と整合性を保つため、資産の自己査定で破綻先とした債務者の貸出金の全額を開示しております。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>延滞債権額は、自己査定と整合性を保つため、資産の自己査定で実質破綻先、破綻懸念先とした債務者の貸出金の全額を開示しております。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,744百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出条件緩和債権額は、貸出条件を緩和している貸出金のうち破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額に該当しない貸出金を開示しております。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は148,392百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式96百万円が含まれております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,665百万円、延滞債権額は61,431百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,982百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,081百万円あります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受</p>	<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受</p>

け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、35,334百万円であります。

※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,820百万円であります。

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	22百万円
有価証券	127,415百万円
その他資産 (手形交換所等保証金)	20百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,248百万円
コールマネー及び売渡手形	51,886百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券81,805百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は1,640百万円あります。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、365,508百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが160,625百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,776百万円あります。

※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,639百万円あります。

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	41百万円
有価証券	67,905百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,643百万円
----	----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券60,614百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,483百万円あります。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、382,656百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが377,179百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は4百万円、繰延ヘッジ利益の総額は6百万円であります。</p> <p>※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（財産評価基本通達に基づいて当該事業用土地について算出した地価税の課税価額に合理的な調整を行って算出する方法）により算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,248百万円</p>	<p>※10. _____</p> <p>※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（財産評価基本通達に基づいて当該事業用土地について算出した地価税の課税価額に合理的な調整を行って算出する方法）により算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,178百万円</p>
<p>※12. 動産不動産の減価償却累計額 22,058百万円</p>	<p>※12. _____</p>
<p>※13. _____</p>	<p>※13. 有形固定資産の減価償却累計額 20,564百万円</p>
<p>※14. 動産不動産の圧縮記帳額 6,126百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※14. _____</p>
<p>※15. _____</p>	<p>※15. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,065百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 0百万円)</p>
<p>※16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金36,000百万円が含まれております。</p>	<p>※16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金30,500百万円が含まれております。</p>
<p>※17. 社債は劣後特約付社債であります。</p>	<p>※17. 社債は劣後特約付社債であります。</p>
<p>※18. _____</p>	<p>※18. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は17,244百万円ではありますが、この金額は支払承諾及び支払承諾見返には含んでおりません。</p>
<p>※19. 当社の発行済株式総数</p> <p>普通株式 322,307.72株</p> <p>第一種優先株式 19,970株</p> <p>第二種優先株式 17,000株</p> <p>第三種優先株式 11,000株</p> <p>第一回第五種優先株式 8,535株</p>	<p>※19. _____</p>
<p>※20. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社の株式の数</p> <p>普通株式</p> <p>当社 349.08株</p> <p>持分法適用関連会社 104.00株</p> <p>連結子会社は当社株式を保有しておりません。</p>	<p>※20. _____</p>

[前へ](#)

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
<p>※1. その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失3,888百万円、貸出債権を株式と交換したことによる損失1,277百万円が含まれております。</p> <p>※2. 動産不動産処分益には、建物の処分益278百万円、土地の処分益10百万円が含まれております。</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. その他の特別利益は、退職給付信託に株式を抛出したことによる退職給付信託設定益であります。</p> <p>※5. 動産不動産処分損は、土地の処分損105百万円、建物の処分損66百万円、動産等の処分損159百万円であります。</p> <p>※6. _____</p> <p>※7. 当連結会計年度において、以下の資産及び資産グループについて、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額986百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>				<p>※1. その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失18,782百万円が含まれております。</p> <p>※2. _____</p> <p>※3. 固定資産処分益には、土地の処分益353百万円、建物の処分益21百万円が含まれております。</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. _____</p> <p>※6. 固定資産処分損には、土地の処分損52百万円、建物の処分損31百万円、動産等の処分損69百万円が含まれております。</p> <p>※7. 当連結会計年度において、以下の資産及び資産グループについて、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額860百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	廃止予定店舗及び遊休資産等23か所	土地建物動産等	888百万円	広島県内	営業用店舗1か所	建物動産	2百万円
広島県外	営業用店舗1か所	土地建物動産	34百万円	同上	廃止予定店舗及び遊休資産等10か所	土地建物	185百万円
同上	廃止予定店舗及び遊休資産等2か所	土地建物動産	63百万円	広島県外	廃止予定店舗及び遊休資産等16か所	土地建物	672百万円
合計	—	—	986百万円	合計	—	—	860百万円
<p>減損損失の資産の種類別内訳</p> <p>広島県内廃止予定店舗ほか 土地599百万円、建物230百万円、動産等58百万円</p> <p>広島県外営業用店舗 土地12百万円、建物18百万円、動産等3百万円</p> <p>広島県外廃止予定店舗ほか 土地63百万円、動産等0百万円</p> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っていることから、原則として営業店単位（ただし、出張所は母店に含める。）で、廃止予定店舗及び遊休資産等については、各資産単位で行っております。</p> <p>回収可能価額の算定は、正味売却価額によっており、主として不動産鑑定士による評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>減損損失の資産の種類別内訳</p> <p>広島県内営業用店舗 建物2百万円、動産0百万円</p> <p>広島県内廃止予定店舗ほか 土地112百万円、建物72百万円</p> <p>広島県外廃止予定店舗ほか 土地499百万円、建物172百万円</p> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っていることから、原則として営業店単位（ただし、出張所は母店に含める。）で、廃止予定店舗及び遊休資産等については、各資産単位で行っております。</p> <p>回収可能価額の算定は、正味売却価額によっており、主として不動産鑑定士による評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※8. その他の特別損失には、リース契約等の解約金214百万円、システム開発契約の解約金120百万円、店舗移転費用等の見込額90百万円、退職奨励金62百万円が含まれております。	※8. その他の特別損失には、退職奨励金94百万円が含まれております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	322,307.72	—	—	322,307.72	
第一種優先株式	19,970	—	—	19,970	
第二種優先株式	17,000	—	—	17,000	
第三種優先株式	11,000	—	—	11,000	
第一回 第五種優先株式	8,535	—	—	8,535	
合計	378,812.72	—	—	378,812.72	
自己株式					
普通株式	453.08	76.25	529.33	—	(注)
合計	453.08	76.25	529.33	—	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加76.25株は、端株の買取りによる増加であり、減少529.33株は、端株の買増し請求による減少4.42株及び平成18年10月2日の共同株式移転による親会社株式への移転524.91株であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	第一種優先株式	279	14,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第二種優先株式	119	7,050	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第三種優先株式	126	11,500	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一回 第五種優先株式	72	8,444	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの該当ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(単位：百万円)	(単位：百万円)
平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
現金預け金勘定 116,020	現金預け金勘定 56,317
定期預け金 <u>△72</u>	定期預け金 <u>△42</u>
現金及び現金同等物 <u>115,947</u>	その他預け金 <u>△9,829</u>
	現金及び現金同等物 <u>46,445</u>

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">6,125百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,125百万円</td> </tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,049百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,049百万円</td> </tr> </table> 年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,076百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,076百万円</td> </tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,040百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,246百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,287百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,275百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,081百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">220百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> 	動産	6,125百万円	合計	6,125百万円	動産	3,049百万円	合計	3,049百万円	動産	3,076百万円	合計	3,076百万円	1年内	1,040百万円	1年超	2,246百万円	合計	3,287百万円	支払リース料	1,275百万円	減価償却費相当額	1,081百万円	支払利息相当額	220百万円	1年内	1百万円	1年超	6百万円	合計	7百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">6,081百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,081百万円</td> </tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,744百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,744百万円</td> </tr> </table> 年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">2,337百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,337百万円</td> </tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">991百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,579百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,571百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,199百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,007百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table> 	動産	6,081百万円	合計	6,081百万円	動産	3,744百万円	合計	3,744百万円	動産	2,337百万円	合計	2,337百万円	1年内	991百万円	1年超	1,579百万円	合計	2,571百万円	支払リース料	1,199百万円	減価償却費相当額	1,007百万円	支払利息相当額	173百万円	1年内	3百万円	1年超	9百万円	合計	12百万円
動産	6,125百万円																																																												
合計	6,125百万円																																																												
動産	3,049百万円																																																												
合計	3,049百万円																																																												
動産	3,076百万円																																																												
合計	3,076百万円																																																												
1年内	1,040百万円																																																												
1年超	2,246百万円																																																												
合計	3,287百万円																																																												
支払リース料	1,275百万円																																																												
減価償却費相当額	1,081百万円																																																												
支払利息相当額	220百万円																																																												
1年内	1百万円																																																												
1年超	6百万円																																																												
合計	7百万円																																																												
動産	6,081百万円																																																												
合計	6,081百万円																																																												
動産	3,744百万円																																																												
合計	3,744百万円																																																												
動産	2,337百万円																																																												
合計	2,337百万円																																																												
1年内	991百万円																																																												
1年超	1,579百万円																																																												
合計	2,571百万円																																																												
支払リース料	1,199百万円																																																												
減価償却費相当額	1,007百万円																																																												
支払利息相当額	173百万円																																																												
1年内	3百万円																																																												
1年超	9百万円																																																												
合計	12百万円																																																												

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	963	△7

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	65,333	63,060	△2,273	0	2,273
合計	65,333	63,060	△2,273	0	2,273

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日の市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	12,071	17,329	5,257	5,464	206
債券	514,250	496,926	△17,323	163	17,486
国債	360,548	345,644	△14,903	16	14,920
地方債	32,004	30,814	△1,189	8	1,198
社債	121,697	120,467	△1,229	138	1,368
その他	127,305	130,151	2,846	5,046	2,200
合計	653,627	644,407	△9,219	10,674	19,893

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式41百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	85,501	1,652	43

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,501
私募債	13,525
その他の証券	394

(注) その他有価証券で時価評価されていないもののうち、当該有価証券の実質価額が取得原価に比べて著しく下落したものについては、合理的な事業計画と実績等で回復可能性があると認められる場合を除き、時価のあるものと同様、減損処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式245百万円であります。

また、実質価額が「著しく下落した」と判断するための基準は、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落したものとしております。

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成18年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	35,451	231,049	189,356	119,928
国債	7,053	132,415	152,550	118,958
地方債	589	9,794	20,430	—
社債	27,808	88,839	16,375	969
その他	1,797	35,447	49,865	11,136
合計	37,248	266,497	239,221	131,064

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,157	6

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	65,340	64,485	△854	0	854
合計	65,340	64,485	△854	0	854

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	14,087	18,694	4,606	5,159	552
債券	525,307	513,281	△12,025	326	12,352
国債	376,597	365,647	△10,949	39	10,989
地方債	35,351	34,669	△681	17	699
社債	113,357	112,964	△393	268	662
その他	117,681	128,635	10,953	12,104	1,150
合計	657,076	660,610	3,534	17,590	14,055

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式124百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価等に比べて30%以上下落したものとしております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	42,284	1,924	1,173

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	3,457
非上場債券	17,294
出資証券	961
その他の証券	375

(注) その他有価証券で時価評価されていないもののうち、当該有価証券の実質価額が取得原価に比べて著しく下落したものについては、合理的な事業計画と実績等で回復可能性があると認められる場合を除き、時価のあるものと同様、減損処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、非上場株式62百万円、その他の証券（外国証券）1百万円であります。

また、実質価額が「著しく下落した」と判断するための基準は、実質価額が取得原価等に比べて50%以上下落したものとしております。

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	35,524	263,112	205,476	91,803
国債	13,974	157,435	168,747	90,830
地方債	2,540	7,337	24,792	—
社債	19,009	98,339	11,936	972
その他	1,626	25,883	42,615	7,075
合計	37,150	288,996	248,091	98,878

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,500	△1

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成19年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金 (平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△9,219
その他有価証券	△9,219
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△9,219
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち当社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△9,219

II 当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金 (平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,585
その他有価証券	3,585
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1,198
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,386
(△)少数株主持分相当額	714
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	1,683

(注) 評価差額3,585百万円は、「その他有価証券で時価のあるもの」の評価差額3,534百万円に、その他の証券のうち、出資証券の評価差額50百万円を加えたものであります。

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(取引の内容・利用目的)

銀行連結子会社では、金融資産・負債に係る将来の金利変動のリスクを軽減するため、円-円金利スワップ取引を利用しているほか為替相場の変動リスクをヘッジするため為替予約取引及び通貨スワップ取引等を利用しております。また、収益機会の拡大のため、債券先物取引・債券店頭オプション取引を行っております。

債券先物取引・債券店頭オプション取引については、利益確保を目的としております。円-円金利スワップ取引については、金融資産に係る金利上昇リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引については、対顧客取引とその取引によって発生する為替ポジションのカバー取引及び収益確保を目的としております。通貨スワップ取引等については、外貨建金融資産に係る為替相場変動リスクのヘッジを目的に、円通貨を円以外の外国通貨に変換する手段として行っております。

(取組方針)

デリバティブ取引は、限定的な取組方針のもとで、顧客ニーズへの対応、資産・負債のリスク・ヘッジ、資金調達及び収益確保を目的として取組む方針としております。

(リスクの内容)

デリバティブ取引には市場の相場変動により損失が発生する市場リスク、及び取引相手の財務状態の悪化等により契約が不履行となり損失が発生する信用リスクがあります。

(リスク管理体制)

デリバティブ取引の基本方針は、取締役会で決定され、リスク管理体制として、フロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスを分離し牽制機能が働く体制としております。取引の実行及び管理は市場営業部で行っております。取引の結果情報はミドルオフィスであるリスク統括部で確認しております。取引に係る権限及び限度額については社内管理規程を設けており、デリバティブ取引に係るリスクの正確な把握とコントロールに努めております。

当社においては、リスク量や損益動向を定期的にモニタリングし、銀行子会社の限度設定額の遵守状況と併せて取締役会に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	15,000	14,000	△479	△479
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△479	△479

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、金利スワップの特例処理を行っている金利スワップにつきましては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	3,647	—	△5	△5
	買建	4,002	—	11	11
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	6	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成18年3月31日現在）

期末残高がないため、記載していません。

(5) 商品関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(取引の内容)

銀行連結子会社では、金融資産・負債に係る将来の金利変動のリスクを軽減するため、円－円金利スワップ取引を利用しているほか為替相場の変動リスクをヘッジするため為替予約取引及び通貨スワップ取引等を利用しております。また、収益機会の拡大のため、債券先物取引・債券店頭オプション取引を行っております。

(取組方針)

デリバティブ取引は、限定的な取組方針のもとで、顧客ニーズへの対応、資産・負債のリスク・ヘッジ、資金調達及び収益確保を目的として取組む方針としております。

(取引の利用目的)

債券先物取引・債券店頭オプション取引については、利益確保を目的としております。

円－円金利スワップ取引については、金融資産に係る金利上昇リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引については、対顧客取引とその取引によって発生する為替ポジションのカバー取引及び収益確保を目的としております。通貨スワップ取引等については、外貨建金融資産に係る為替相場変動リスクのヘッジを目的に、円通貨を円以外の外国通貨に変換する手段として行っております。

(リスクの内容)

ヘッジ目的以外の取引については、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクがあります。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状態の悪化等により契約不履行が発生する信用リスクがあります。

(リスク管理体制)

デリバティブ取引の基本方針は、取締役会で決定され、リスク管理体制として、フロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスを分離し、牽制機能が働く体制としております。取引の実行及び管理は市場営業部で行っております。取引の結果情報はミドルオフィスであるリスク統括部で確認しております。取引に係る権限及び限度額については社内管理規程を設けており、デリバティブ取引に係るリスクの正確な把握とコントロールに努めております。

当社においては、リスク量や損益動向を定期的にモニタリングし、銀行連結子会社の限度設定額の遵守状況と併せて取締役会へ報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	14,230	7,060	△316	△316
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△316	△316

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、金利スワップの特例処理を行っている金利スワップにつきましては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	2,684	—	△37	△37
	買建	2,151	—	46	46
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	8	8

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社である株式会社もみじ銀行では、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託を設定しております。

その他の連結子会社の一部では退職一時金制度を採用しており、また、うち1社は総合設立型厚生年金基金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△26,894	△25,614
年金資産 (B)	28,365	27,711
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	1,471	2,097
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	1,817	1,615
未認識数理計算上の差異 (E)	△2,808	△2,123
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	479	1,588
前払年金費用 (H)	1,596	2,064
退職給付引当金 (G) - (H)	△1,116	△475

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 総合設立型厚生年金基金に加入している連結子会社(1社)につきましては、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。その年金資産の額(加入人数による按分額)は前連結会計年度末111百万円、当連結会計年度末104百万円であり、その額は上記年金資産に含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	823	938
利息費用	645	536
期待運用収益	△178	△331
過去勤務債務の費用処理額	△247	—
数理計算上の差異の費用処理額	180	△95
会計基準変更時差異の費用処理額	201	201
退職給付費用	1,425	1,250

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。また、総合設立型厚生年金基金制度に加入している連結子会社(1社)の年金基金への要拠出額は「勤務費用」に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.4%	3.8%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	2年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	14年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">32,479百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">8,062百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,032百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,687百万円</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">1,543百万円</td></tr> <tr><td>有価証券有税償却</td><td style="text-align: right;">1,085百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">568百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">521百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,675百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54,656百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△12,456百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,199百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△951百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産簿価修正額</td><td style="text-align: right;">△729百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△3百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,684百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">40,515百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	32,479百万円	税務上の繰越欠損金	8,062百万円	退職給付引当金	5,032百万円	その他有価証券評価差額金	3,687百万円	連結会社間内部利益消去	1,543百万円	有価証券有税償却	1,085百万円	減価償却費	568百万円	賞与引当金	521百万円	その他	1,675百万円	繰延税金資産小計	54,656百万円	評価性引当額	△12,456百万円	繰延税金資産合計	42,199百万円	繰延税金負債		退職給付信託設定益	△951百万円	動産不動産簿価修正額	△729百万円	その他	△3百万円	繰延税金負債合計	△1,684百万円	繰延税金資産の純額	40,515百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">30,481百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">28,418百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,768百万円</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">1,526百万円</td></tr> <tr><td>有価証券有税償却</td><td style="text-align: right;">767百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">531百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">381百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,192百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68,080百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△25,899百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,181百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,198百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△951百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産簿価修正額</td><td style="text-align: right;">△527百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△9百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,687百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">39,493百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	30,481百万円	貸倒引当金	28,418百万円	退職給付引当金	4,768百万円	連結会社間内部利益消去	1,526百万円	有価証券有税償却	767百万円	減価償却費	531百万円	賞与引当金	381百万円	その他有価証券評価差額金	11百万円	その他	1,192百万円	繰延税金資産小計	68,080百万円	評価性引当額	△25,899百万円	繰延税金資産合計	42,181百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△1,198百万円	退職給付信託設定益	△951百万円	有形固定資産簿価修正額	△527百万円	その他	△9百万円	繰延税金負債合計	△2,687百万円	繰延税金資産の純額	39,493百万円
繰延税金資産																																																																															
貸倒引当金	32,479百万円																																																																														
税務上の繰越欠損金	8,062百万円																																																																														
退職給付引当金	5,032百万円																																																																														
その他有価証券評価差額金	3,687百万円																																																																														
連結会社間内部利益消去	1,543百万円																																																																														
有価証券有税償却	1,085百万円																																																																														
減価償却費	568百万円																																																																														
賞与引当金	521百万円																																																																														
その他	1,675百万円																																																																														
繰延税金資産小計	54,656百万円																																																																														
評価性引当額	△12,456百万円																																																																														
繰延税金資産合計	42,199百万円																																																																														
繰延税金負債																																																																															
退職給付信託設定益	△951百万円																																																																														
動産不動産簿価修正額	△729百万円																																																																														
その他	△3百万円																																																																														
繰延税金負債合計	△1,684百万円																																																																														
繰延税金資産の純額	40,515百万円																																																																														
繰延税金資産																																																																															
税務上の繰越欠損金	30,481百万円																																																																														
貸倒引当金	28,418百万円																																																																														
退職給付引当金	4,768百万円																																																																														
連結会社間内部利益消去	1,526百万円																																																																														
有価証券有税償却	767百万円																																																																														
減価償却費	531百万円																																																																														
賞与引当金	381百万円																																																																														
その他有価証券評価差額金	11百万円																																																																														
その他	1,192百万円																																																																														
繰延税金資産小計	68,080百万円																																																																														
評価性引当額	△25,899百万円																																																																														
繰延税金資産合計	42,181百万円																																																																														
繰延税金負債																																																																															
その他有価証券評価差額金	△1,198百万円																																																																														
退職給付信託設定益	△951百万円																																																																														
有形固定資産簿価修正額	△527百万円																																																																														
その他	△9百万円																																																																														
繰延税金負債合計	△2,687百万円																																																																														
繰延税金資産の純額	39,493百万円																																																																														
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△35.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">△0.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		評価性引当額	△35.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%	住民税均等割等	0.5%	持分法投資損益	△0.2%	その他	△1.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失を計上したため記載しておりません。</p>																																																												
法定実効税率	40.4%																																																																														
(調整)																																																																															
評価性引当額	△35.7%																																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%																																																																														
住民税均等割等	0.5%																																																																														
持分法投資損益	△0.2%																																																																														
その他	△1.4%																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6%																																																																														

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

連結会社は、銀行業務及び従属業務を営む会社のみのため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

連結会社は、銀行業務以外のその他業務の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

国際業務経常収益

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

関連当事者との取引

I 前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社 山口フィナンシャルグループ	山口県 下関市	50,000	銀行持株会社	直接 100.0%	兼任 1人	経営管理 等	経営管理料の支払 (注) 1	152	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 人件費等経費の分担金であります。
2 取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	138,349.62	119,360.63
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	32,243.21	△135,628.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	27,256.43	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	119,127
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	80,656
(うち「連結会計年度末発行済優先株式数」×「発行価額」)	百万円	—	56,505
(うち少数株主持分)	百万円	—	24,151
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額	百万円	—	38,470
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数	株	—	322,307

- 2 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は18円61銭減少しております。

- 3 1株当たり当期純利益（又は当期純損失）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益（△は当期純損失）			
当期純利益 （△は当期純損失）	百万円	10,188	△43,682
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,145	—
うち利益処分による 優先配当額	百万円	597	—
うち中間優先配当額	百万円	547	—
普通株式に係る当期純利益 （△は当期純損失）	百万円	9,042	△43,682
普通株式の期中平均株式数	株	280,461	322,070
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	260	—
うち利益処分による 優先配当額	百万円	260	—
普通株式増加数	株	60,882	—
うち優先株式	株	60,882	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

[前へ](#)

[次へ](#)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(株式移転による持株会社の設立)</p> <p>当社は、平成18年5月24日開催の取締役会において、株式会社山口銀行と共同して株式移転により完全親会社となる持株会社を設立することを決議し、同日、共同株式移転契約を締結いたしました。当該株式移転計画は、平成18年6月26日開催の第二種優先株式にかかる種類株主総会、平成18年6月27日開催の第一種優先株式にかかる種類株主総会及び第三種優先株式にかかる種類株主総会、平成18年6月28日開催の第一回第五種優先株式にかかる種類株主総会並びに平成18年6月29日開催の第5期定時株主総会において承認されました。なお、持株会社の設立は関係当局の認可を前提として、平成18年10月2日に行う予定であります。</p> <p>株式移転の概要は以下のとおりであります。</p> <p>1. 株式移転の目的</p> <p>金融サービス分野において、相互に保有する事業基盤・経営資源を統合し、グループとしてより効率的かつ強固な経営体制を確立し、地域密着型の経営を活かし最高の総合金融サービスを提供することを目的といたします。</p> <p>2. 持株会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社山口フィナンシャルグループ (英文名 Yamaguchi Financial Group, Inc.)</p> <p>(2) 事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、並びにそれに付帯する業務を行います。</p> <p>(3) 本店所在地 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号</p> <p>(4) 代表者 代表取締役社長 福田 浩一</p> <p>(5) 株式移転をなすべき時期、持株会社設立登記日及び持株会社上場日 平成18年10月2日(予定)</p> <p>(6) 資本金 500億円</p> <p>(7) 決算期 3月末日</p>	<p>(当社と株式会社もみじ銀行との合併)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、企業結合の目的、企業結合の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>結合企業 名称 株式会社もみじ銀行 (当社の子会社)</p> <p>事業の内容 銀行業</p> <p>被結合企業 名称 株式会社もみじホールディングス 事業の内容 銀行持株会社</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 株式会社もみじ銀行を吸収合併存続会社とし、当社は解散いたしました。</p> <p>(3) 結合後企業の名称 株式会社もみじ銀行</p> <p>(4) 企業結合の目的、企業結合の概要 当社は、平成18年10月2日に株式会社山口銀行と共同株式移転により、持株会社となる「株式会社山口フィナンシャルグループ」を設立いたしました。これによりグループ会社の経営管理を一元化することを目的として、平成19年4月1日に株式会社もみじ銀行と合併いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p> <p>(1) 資産及び負債の会計処理 当社が株式会社もみじ銀行に引継ぐ資産及び負債は、合併期日前日の適正な帳簿価額を計上しております。</p> <p>なお、株式会社もみじ銀行は、当社が所有していた関係会社株式160,068百万円を自己株式として株主資本から控除しております。</p> <p>(2) 増加資本の会計処理 当社の平成19年3月末の株主資本を払込資本として処理し、払込資本の内訳項目は、会社計算規則第58条の規定に基づき、全額を資本剰余金のうち「その他資本剰余金」として処理しております。</p> <p>なお、当社が株式会社もみじ銀行に引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりであります。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																		
<p>(8) 発行予定株式数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">254,792,312株</td> </tr> <tr> <td>第一種優先株式</td> <td style="text-align: right;">19,970株</td> </tr> <tr> <td>第二種優先株式</td> <td style="text-align: right;">17,000株</td> </tr> <tr> <td>第三種優先株式</td> <td style="text-align: right;">11,000株</td> </tr> <tr> <td>第四種優先株式</td> <td style="text-align: right;">8,535株</td> </tr> </table> <p>ただし、株式会社もみじホールディングスが発行した第二種優先株式につき、株式移転をなすべき時期の前日までに株式会社もみじホールディングスが同優先株式を取得すると引換えに株式会社もみじホールディングスの普通株式を交付した場合には、株式移転に際して交付する「株式会社山口フィナンシャルグループ」の普通株式の数は、上記に定める数に、上記期間において株式会社もみじホールディングスとその第二種優先株式を取得すると引換えに交付した株式会社もみじホールディングスの普通株式の数に170を乗じた数を加えた数とし、株式移転に際して交付する「株式会社山口フィナンシャルグループ」の第二種優先株式の数は、上記に定める第二種優先株式の数から上記期間において株式会社もみじホールディングスとその普通株式を交付すると引換えに取得した株式会社もみじホールディングスの第二種優先株式の数を減じた数とします。</p> <p>(9) 1単元の株式数</p> <p>持株会社の普通株式の1単元の株式の数は、1,000株とします。</p> <p>持株会社の優先株式（全種類）の1単元の株式の数は、1株とします。</p> <p>(10) 会計監査人</p> <p>あずさ監査法人</p> <p>3. 株式移転の条件等</p> <p>(1) 株式移転比率</p> <p>株式移転に際して、株式会社山口銀行普通株式1株に割当てる持株会社普通株式は、1株とします。</p> <p>また、同じく株式移転に際して、株式会社もみじホールディングス普通株式1株に割当てる持株会社普通株式は、170株とします。</p> <p>(2) 株式移転に際して、株式移転をなすべき時期の前日の最終の株式会社もみじホールディングス及び株式会社山口銀行の株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載又は記録された株主は、その所有する株式につき、それぞれ下表の対応関係に従い、「株式会社山口フィナンシャルグループ」が交付する株式の割当てを受けるものとし、株式会社もみじホールディングスが発行する株式については、その発行する種類の株式の内容に応じ、次のとおり株式の種類ごとに異なる取扱いを行うものとしたします。</p>	普通株式	254,792,312株	第一種優先株式	19,970株	第二種優先株式	17,000株	第三種優先株式	11,000株	第四種優先株式	8,535株	<p style="text-align: right;">(金額単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科目</th> <th style="width: 15%;">金額</th> <th style="width: 25%;">科目</th> <th style="width: 15%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(資産の部)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(負債の部)</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,662</td> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,424</td> </tr> <tr> <td>親会社株式</td> <td style="text-align: right;">113</td> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">199</td> <td>未払法人税等</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td style="text-align: right;">7</td> <td>その他の流動負債</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">160,068</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式交付費</td> <td style="text-align: right;">11</td> <td>負債の部合計</td> <td style="text-align: right;">4,477</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td style="text-align: right;">162,061</td> <td>差引正味財産</td> <td style="text-align: right;">157,584</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 「差引正味財産」のうち、株主資本は157,613百万円、評価・換算差額等は△29百万円であります。</p>	科目	金額	科目	金額	(資産の部)		(負債の部)		現金及び預金	1,662	短期借入金	4,424	親会社株式	113	未払金	34	未収入金	199	未払法人税等	17	その他の流動資産	0	預り金	1	商標権	7	その他の流動負債	0	関係会社株式	160,068			株式交付費	11	負債の部合計	4,477	資産の部合計	162,061	差引正味財産	157,584
普通株式	254,792,312株																																																		
第一種優先株式	19,970株																																																		
第二種優先株式	17,000株																																																		
第三種優先株式	11,000株																																																		
第四種優先株式	8,535株																																																		
科目	金額	科目	金額																																																
(資産の部)		(負債の部)																																																	
現金及び預金	1,662	短期借入金	4,424																																																
親会社株式	113	未払金	34																																																
未収入金	199	未払法人税等	17																																																
その他の流動資産	0	預り金	1																																																
商標権	7	その他の流動負債	0																																																
関係会社株式	160,068																																																		
株式交付費	11	負債の部合計	4,477																																																
資産の部合計	162,061	差引正味財産	157,584																																																

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
株式会社もみじホールディングスの株式		割当てを受ける「株式会社山口フィナンシャルグループ」の株式					
普通株式	1株	普通株式	170株				
第一種優先株式	1株	第一種優先株式	1株				
第二種優先株式	1株	第二種優先株式	1株				
第三種優先株式	1株	第三種優先株式	1株				
第一回 第五種優先株式	1株	第四種優先株式	1株				
株式会社山口銀行の株式		割当てを受ける「株式会社山口フィナンシャルグループ」の株式					
普通株式	1株	普通株式	1株				
4. 株式会社山口銀行の連結資産・負債、連結損益の状況							
(1) 連結資産・負債の状況 (平成18年3月31日現在)							
(金額単位 百万円)							
科目		金額		科目		金額	
資産の部		4,772,381		負債の部		4,436,705	
うち現金預け金	130,603	うち預金	3,799,270				
うち有価証券	1,209,852	少数株主持分	1,079				
うち貸出金	3,037,561	資本の部	334,596				
(2) 連結損益の状況 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)							
(金額単位 百万円)							
科目		金額					
経常収益		92,785					
経常費用		66,251					
経常利益		26,534					
少数株主利益		124					
当期純利益		16,597					

⑤ 連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社もみじ銀行	第一回無担保劣後 特約付社債	平成13年 12月25日	2,500	2,500	2.80	なし	平成23年 12月23日
合計	—	—	2,500	2,500	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額 (百万円)	—	—	—	—	2,500

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	46,045	41,509	1.88	—
借入金	46,045	41,509	1.88	平成19年4月～ 平成32年10月

(注) 1 「平均利率」は、当連結会計年度末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	5,475	5,635	2,027	1,361	778

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

[前へ](#)

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、1,000株券、10,000株券、単元未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	普通株式 1,000株 第一種・第三種・第四種優先株式 1株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき200円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当ありません

(注) 単元未満株主の権利制限について、定款で次のように定めております。

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|-------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 株式の売出し | 平成18年11月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書の
訂正届出書 | (1)の有価証券届出書の訂正届出書であります。 | 平成18年12月11日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

株式会社山口フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 東 正 躬 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊 島 忠 夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社山口フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 東 正 躬 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊 島 忠 夫 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成18年10月2日から平成19年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。